

## 令和8年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和8年3月5日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 3時09分散会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

### 出席議員（14名）

|     |     |           |     |           |           |
|-----|-----|-----------|-----|-----------|-----------|
| 副議長 | 1番  | 村 上 緑 一 君 | 2番  | 石 川 陽 介 君 |           |
|     | 3番  | 武 井 祐 司 君 | 4番  | 湊 祐 介 君   |           |
|     | 5番  | 加 納 由美子 君 | 6番  | 奥 山 かおり 君 |           |
|     | 7番  | 西 川 剛 君   | 8番  | 佐 藤 正 君   |           |
|     | 9番  | 真 保 誠 君   | 10番 | 喜 多 武 彦 君 |           |
|     | 11番 | 中 山 義 隆 君 | 12番 | 大 西 陽 君   |           |
|     | 13番 | 十 河 剛 志 君 | 議長  | 15番       | 山 居 忠 彰 君 |

### 出席説明員

|         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 市 長     | 渡 辺 英 次 君 | 副 市 長   | 法 邑 和 浩 君 |
| 総 務 部 長 | 大 橋 雅 民 君 | 市 民 部 長 | 三 上 正 洋 君 |
| 健康福祉部長  | 東 川 晃 宏 君 | 経 済 部 長 | 坂 本 英 樹 君 |
| 建設環境部長  | 藪 中 晃 宏 君 | 財 政 課 長 | 佐 藤 寛 之 君 |

|             |           |             |         |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 教 育 委 員 会 長 | 泉 山 浩 幸 君 | 教 育 委 員 会 長 | 丸 徹 也 君 |
| 教 育 委 員 会 長 |           | 教 育 委 員 会 長 |         |

|           |           |           |         |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 市 立 病 院 者 | 中 舘 佳 嗣 君 | 市 立 病 院 者 | 池 田 亨 君 |
| 市 立 病 院 者 |           | 市 立 病 院 者 |         |

監 査 委 員 淺 利 知 充 君

員長 委局 査務 監事

土 田 実 君

事務局出席者

議会事務局長 岡崎忠幸君

議 会 事 務 局  
総 務 課 長  
議 会 事 務 局  
総 務 課 主 任 主 事

須藤友章君

議 会 事 務 局 長 徳 竹 和 美 君  
 総 務 課 副 長

清水健正君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（山居忠彰君） ここで事務局長から、諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で、報告を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、令和8年度士別市各会計予算及びこれに関連を有する条例等、議案第3号から議案第17号までの15案件を一括議題に供します。

これより、大綱質疑を続行いたします。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君） 通告に従いまして、大綱質疑を行います。

今回は、第2次士別市まちづくり総合計画の基本構想についてお尋ねいたします。

令和8年度を迎えるに当たり、市政執行方針と第2次士別市まちづくり総合計画、加えて、令和8年度予算案等について議案として提出されました。今回は、この中の第2次士別市まちづくり総合計画を重点的に質問したいと思っております。

本市の人口は減少の一途をたどり、推計人口減少が加速されているのが現状でありまして、今回の計画に記されてあります人口ビジョンにおいても、2050年には8,500人程度まで減少とあり、既に市民の皆さんには周知されているところであります。

本計画には、関係人口の創出によって、定住人口増に結びつけるという、そういった定義づけなのだと理解するところであります。

単純な発想から言えば、人口増の最大の要因は、移住と出生であります。現在の本市全体の年齢別の比較から見れば、出生による人口増は非常に厳しいものと受け止めております。関係人口を増やすことが、人口増への糸口と承知しておりますけれども、移住定住や関係人口の創出に特化して、次の点について見解を求めます。

1つ目、地域おこし協力隊制度の積極的活用とは何でしょうか。

2つ目に、ふるさとワーキングホリデーの活用をU I J ターンの促進と地域定着の推進にどう結びつけるのでしょうか。

3つ目として、お試し移住と体験型イベントの実績はいかがでしょう。

4つ目に、特定遊休財産の利活用を絡めた企業誘致については、どのようなセールスを展開しているのか。また、本市からの提案型のトップセールスはないのか、お尋ねするところです。

5つ目として、結婚に結びつく出会いの場の創出を民間と連携するとありますけれども、具

体的な取組はございますか。過去、この最後の結婚に結びつく問題につきましては、グリーンパートナー等いろいろ今回見直し等の案も出ておりますので、相対的な中で、この問題をまず解決していくためには、どうしたらいいのかというところをお尋ねしたいと思います。

総合計画の当初でありますので、大枠で結構でございます。簡潔で結構でございますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、地域おこし協力隊制度の積極的な活用についてです。

地域おこし協力隊については、これまで農業や羊飼養、観光振興など、市が地域課題として捉えている分野を中心に募集、採用を行ってきたところです。

今後は、地域課題を幅広く捉えるとともに、本市への移住定住を視野に入れている方を積極的に取り入れていくということも目的に加え、起業型の協力隊員の採用を増やしていく考えです。

本市での起業によって定住人口の増加を図るとともに、地域課題の解決に資する様々な業種が市内に生まれることで、市民の利便性の向上が図られ、住みよいまちの実現につながると考えているところです。

次に、2つ目、ふるさとワーキングホリデーについてです。

単なる就業体系にとどめず、滞在中に地元の若手経営者や地域住民の方との交流機会をセットで提供することで、人と人とのつながりを大切にしていきたいと考えています。

仲間づくりや、士別での暮らしを事前にリアルに体験してもらうことを通じて、移住定住への心理的なハードルを下げ、将来的なU I J ターンの潜在層として継続的にフォローアップする体制を構築していきたいと考えています。士別市に来る前にまちや人を知っておくメリットは、かなり大きいと考えています。

令和6年度の取組において、地域おこし協力隊の応募にもつながっているところです。将来のU I J ターンにつなげることもさることながら、協力隊やその他の取組とともに、一層連携を強化していきたいと思っています。

次に、お試し移住と体験型イベントの実績についてです。

お試し移住については、お試し協力隊、士別ツーリズムなどの取組で計15名の実績となっております。士別ツーリズムについては、本市に興味のある人が市内の事業所で就業体験を行うことと、本市での生活を行うことで、リアルに士別市での生活を実感してもらうという取組です。体験型イベントについては、二泊三日の移住体験ツアー、それとチャレンジキャンプなどで計27名、お試し移住と体験型イベントで計42名の実績ということになっています。

次に、特定遊休財産を絡めた企業誘致についてです。

特定遊休財産については、毎年8月頃を目途にホームページ等で募集を開始しています。並行して、これまで興味を示していただいた企業に意向等も調査しているところです。また、可

能性が比較的高いと思われる企業に対しては、市長が本社を訪れるなどのトップセールスも行っています。

提案型のトップセールスとのお尋ねについてであります。立地企業に対しては、常に連携を図りつつ、市としての協力体制をしいているところです。企業側からは、新規の取組や抱えている課題などについて、情報交換を行っているところです。

今後においても、企業の新たな取組への協力や企業からの要望に対応してまいりますが、すぐに実績に結びつくものではありませんので、今後も立地企業との連携を密に図りつつ、事業拡大の可能性について模索してまいりたいと思っています。

また、北海道の官民連携推進局と連携し、企業とのマッチング会を開催しています。今年度は、本市が有する岩尾内ダムの水を活用した、飲料水メーカーとのマッチングを行い、Webも含めて9社に参加していただいたところです。残念ながら具体的な話には進んではいせんが、引き続き、本市が有する資源を活用した企業とのマッチングに取り組んでまいりたいと思っています。

最後に、出会いの場の創出事業についてです。

初日に大西議員に答弁したとおりであります。移住定住交流促進協議会Mazaruに委託連携する中で、このイベントを進めていきたいと、取組を進めていきたいと思っています。市内の多くの若者たちと市外の参加者が触れ合えるようなイベントにしていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 今の御答弁の中から何点かちょっと再質問いたします。

まず、4番目の特定遊休財産の利活用を含めた企業誘致の話でありますけれども、企業との連携を結ぶことは重々承知しておりますし、いろいろ御相談なり、親密な関係を築いていくということは、とても大事だと思うんですが、ぜひ例えば士別側で、本市側でこういった事業の展開はどうでしょうかという提案型というか、例えばプランを立てて、あくまでもプランを立てていた中でこういう事業をやることはどうなんだろうという持っていく方はどうなんだろうと思うんです。

御存じのとおり、士別には大手企業さんがかなり来ておりますので、自動車関係だけじゃなくて、日甜も含めてです。やはりそこら辺をもうちょっと案を出しながら、全てそれが通るかどうかということは別にしまして、ぜひ士別、本市に住んでいる若い一般の方とか、行政の方とかも含めて、ぜひ提案して、こういった企画はどうでしょうかというところで持っていくほうが話をしやすいのか、通じやすいのか。何か全て受身で待っているような感覚しか私としては感じないので、提案型ということをもうちょっと着目して進めていくべきではないかと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 真保議員の再質問にお答えいたします。

事業の展開、プランを提案してはどうかという御質問です。

私どもも、今現在市内に立地している企業さんといろいろ情報交換をする機会がありますが、私どもが今困っているようなことですか、そういった相談も実際にはさせていただいております。つい先日も公共交通について何か連携して取り組むことができるものはないかですか、そういった相談もさせていただきました。

真保議員の御質問では、もっと具体的にプランを練って提案すべきだという趣旨だと思いますが、私どもも今まで情報交換している中で、プランをつくって、私どもから提案していくほうがいいという案件があれば、積極的に提案してまいりたいと思っています。

現在はちょっと私どもが抱えている課題などについて、何か課題解決の糸口がないかだとか、情報交換を行っているということが現状であります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 前の質問でも私述べたことがあると思うんですけども、今、企業が一つで単体で一つの事業だけじゃなくて、いろんな複合化してネットワークを含めて組んで物事をやっていく。例えば自動車関係なら、自動車関係だけではなくて、例えば農業に関わった事業だとか、それから工業に関わった事業だとかというところに参画して行って、これから進めていくということが、ますます増えてくる産業になってくると思うので、特に士別の場合は、農業ということを1次産業が主体とするのであれば、冬でも例えば物をつくれるだとか、そういったバックアップというか、タイアップするために、例えば企業側とタイアップした中で、こういう電気のことについて、例えばバイオのことについて、そういった分野を分けた中で総合的に農業を進めていくとか、農業だけじゃなくてやっていくというプランも立ててもいいのかなと思います。

そこには今自動車メーカーだとか、それから大手の企業さんも来ていますけれども、そこで、その企業だけに特化するわけじゃなくて、名前を出していいかあれですけども、例えばトヨタさんが来ているから、トヨタ自動車が自動車だけに限らず、いろんな分野でこれから進めていくということを先行して考えたときに、まず行政側として、例えば農業と絡めてどうなるかとかという、そういったものの発想の転換というものを、いきなりということにはならないでしょうけれども、ちょっと計画しながら進めていけば、今北海道でも、冬場でもハウスの中でいろんな作物を作れる技術的なものが進んでいます。

だから、これは例えばすごく全ての部分でコストがかかるんでしょうが、そういったこれから冬場、1次産業でも進めていくようなプランとか、考え方をちょっと皆さんで考えながら、行政だけではなくて。農業の関係の方も含めてやっていく必要があるとすれば、早め早めにやはり皆さんで知恵を出し合うべきなのかなと思うので、こういう私の質問になりました。

例えば前にも話しましたがけれども、ドローンの今開発は日本で国産でやろうという話で進ん

でいますけれども、どうしても中国製に負けております。シェアも違うし、コストも全然違うんですけれども、ただ、国に関するドローンの利用については国産を使うということで、全てそれは国の中で決まっておりますので、その開発も非常に遅れているわけでありますから、ぜひ北海道士別は、特に本市については、四季の変化がはっきりしているのです、例えば冬場のドローンの研究については、もっともっと進められるんじゃないか。雪の中でどう使っていくのか。また遠距離でどう使うのか。ましてこの空が広いですし、障害物はないので、そういう研究にも使ってもらような形で進めていくほうがいいのかなと。

前にもお話ししましたが、中多寄の学校が今ああいう形になって修理修繕で何千万円もかかるのであれば、そこを含めた中で、やはり大手ヤマハさんとか、開発企業にお願いしながら進めていくという手もあるのかなと私は思っています。

今、士別の中で例えば人口減少とかと言いながらも、結局黙っていても減っていくばかりなので、やはり皆さんでいろんな発想の転換をしてやっていかないと、なかなか前に進んでいけないと思うし、特に若い人たちには新しい考え方とか、すごい我々と違ったすごい発想力があるので、その人たちも絡めて、ぜひこれは進めていっていただいたほうがいいのかなと思っています。

今、話した中でも、今後の本市としてのやはり企業誘致というだけじゃなくて、今のある企業さんともいろいろコラボしながら、新しい事業展開をしていくという進め方はどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 真保議員の質問にお答えをさせていただきます。

立地している企業さんと意見交換なり、情報交換をしていくと、私どもでは想像がつかないような取組も実際にされていたり、計画を立てられていたりといったことがあります。

そういった中で、例えば試験的なことをやる場所を探しているんだとか、そういったことの情報もいただいたり、私どもで提案できる部分については、これまでも提案をさせていただいたり、協力させていただいたりということを行ってまいりました。

まずは、情報交換をこれまで以上にちょっと密にしながら、あと私どもが進めたいことを企業側とどうマッチングしていくのか、共にどうつくり上げていくのか。そういったことをちょっと視野に入れながら、今後、立地企業との連携を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） その件については承知しました。

あと、移住定住の関係とマッチングの関係なんですけれども、これは昨日、おとといの質問なんかとちょっと重複する部分があるかもしれません。でも、私が一番最初に言った、人口を増やすとまでいかずとも、減らしていかないという考え方の中には、やはり移住定住の方、こちらに住む方を増やさなきゃいけない部分が出てくると思います。

実際に数字としては、お聞きしていませんけれども、今この土別の人口の中の男女の比率は分かりますけれども、実際に例えば20代から40代の中で独身の方は何人いるかというのを調べれば分かると思うんですけれども、お嫁さんなり、お婿さんが来ないということで、来てもらえば一番人口が即座に増えるし、そこに子供ができれば、やはり人口的には増えると思います。

いろんな増やす要素というのは、先ほど言ったとおり、移住と、あと出生しかないのです、その部分をきっちり特化して、どういうふうにしたら増やしていけるのかというところをもうちょっと、真剣にやられているのは重々承知しておりますけれども、何か策がないのか、皆さんで講じる必要があるのかなとは思っています。

どうしても移住定住だとか、こちらへのUターンということになると、条件的なものもあるんですけれども、個別個別で多分考えてもなかなか難しい。一番なのは、自分たちの子供がここへ残ることが一番早い結論なのかもしれません。

先日の土別の市内の高校の就職希望者が、大体20、30%弱ですか、あります。進学の方は進学として、進学してもできるだけ親元に帰ってきてほしいという形の、これは教育なのか、家庭なのか、ちょっとそれは何とも分かりませんが、そういった進め方もやはりきっちり根本的にしていかなきゃいけないのかなど。進学して勉強しに行くのはいいが、帰ってきてほしいという要望と、それに対するやはり地元での就職先を見つけなきゃいけないという、そこは関係する部分もあると思いますけれども。

お尋ねしたいのは、こちらに移住定住するための方策が、いろんな今M a z a r uとか、若い人らがいろいろやってくれています。そして、本当にここに帰ってくるために、協力隊の部分もあるんだけど、協力隊の協力の仕方が非常に何か見えにくいところも正直言ってあって、私個人的な意見とすれば、その人は何をしたいのか。そして、ここに残ってどうしたいのかというところをきっちり短い期間でありますけれども、きっちりお互いに行政、それから関係者等を含めてやり合えば、必ずとは言いませんけれども、地元に残ってくれる可能性が強いと思うので、そこは後々の終わった後の、要するに面倒という言い方は失礼ですね。どういうふうにしてここに残ってもらって、どういうふうな形でやるかというところの、そういった手配までを密にやっていくとは思いますが、どうしてもそういうふうに見えない部分も正直に言ってあったので、これから、そういった終わった方たちのケア、それから残っていくための協力というところは、今後何かここはというところで、もし強めていこうというのがあるとすれば、お聞きしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） まず、人口の部分ですけれども、もちろん人口は減っていつているんですが、その原因としては、出生数というのは、本市の出生数というのは、国や道と比べて高い、少しだけ高い状況にあります。ただ、年々少しずつ下がってきております。

もう一方で、婚姻する人も減っているという分析になっています。婚姻する人が減っているということもあって、まずは、そうしたグリーンパートナーの後継事業という位置づけになり

ますけれども、出会いの場を創出して、若い人たちがお友達になったりだとか、そういった機会をまずはつくっていかうというのが、出会いの場創出事業の取っかかりになります。

それと、もう一つ気になるデータとしては、若い女性の転出が多いということです。高校を卒業して、大学に進学したり、専門学校に行ったり、もしくは就職で市外に出たりといったようなことで、男性よりは女性のほうが市外に転出するデータがあります。男性も女性も問わずなんですけれども、やはりそこは市内で働く場所、希望する就職先がないということもあろうかと思いますので、企業誘致にやはり力を入れていかないとならないのかなというのが一つあります。

あと、例えばもう一つは、お試し移住とか体験型移住イベントに参加してもらった方のフォローという部分についてです。これまでも、M a z a r uの方々と連携をしながらフォローには努めてきています。今後もどういったフォローの仕方があるのかというのは、ちょっとM a z a r uの方々と打合せ、協議をしないとしないんですけれども、引き続きフォローも含めて、対応していきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 2つ目の質問に行きます。

これも同じく、第2次士別市まちづくり総合計画の、今度は基本計画についてです。

先ほどの一つ目も基本計画の部分が多少入ってございましたけれども、この質問につきまして、本計画の35本の基本施策の中から何点かお尋ねしたいと思っております。

まず、観光の振興と商業、工業の支援からということで、観光の振興の取組の内容には、地域資源だとか、特産品といった言葉がよく登場してまいります。今回、観光協会と民間団体との連携が掲げられていて、イベントも例年繰り広げられております。本市の職員も含めて、関係者の皆さんには、大変御苦労されているように私としては感じております。

本市の地域資源、特産品というものについては、多種多様にわたると思っております。農産物、加工品だけじゃなくて、自然や名所旧跡から文化遺産、そういったものが、ふだん私たちの気づいていないものも本市の名産になり得る可能性があります。

食に関して言えば、非常に飲食店も市内案内で多々掲載されていますけれども、これも一つの本市の特産品と言えるのではないかなと思っております。

ただ、現実的に、昼食・夕食が取れる店が本当に少なくなりました。事業継承者がいないということが、廃業、閉店の理由だと思いますが、徐々なる店舗数の減少が目につくところがあります。今後、観光の振興、商業・工業の支援、移住定住の促進といった観点からすれば、この飲食店としましても、起業者を本市と商工会議所等、民間団体と連携して増やしていくことも重要な課題なのかなと考えております。

そこで、本市における地域資源、特産物への、特産品への捉え方、各種業界の事業継承を含めた新規起業者への推進、支援をどのように今後展開していくのか、具体的な策があるかをお尋ねします。

次に、合宿充実の基本施策についてです。

この施策については、合宿の聖地共創を目指して、民間連携による合宿の受入強化と市民意識の醸成を図るとあり、具体的な取組の中に、宿泊施設の整備・充実を図り、快適な合宿環境の提供に取り組むとされております。この合宿施設の整備・充実の宿泊施設とは、どの施設を示しているのでしょうか、お尋ねします。

地元ですけれども、朝日町にあります山村研修施設は、主に合宿施設として利用されておまして、築50年ほど経過しております。劣化が激しくて、令和7年には屋根の改修工事が施されましたけれども、構造上の改修はされておられません。居住環境としては、決していいとは言えず、お使いになる方から評価をいただければ、悪いと、はっきり言いませんけれども、そういった部類に入るのでしょうか。

それで、快適な合宿環境の提供に取り組むとありますので、ここの施設を含めた計画の詳細をお尋ねするところであります。

最後に、環境保全とゼロカーボンについてお尋ねいたします。

令和7年4月より、士別市の自然環境等の再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例が施行されました。この再生可能エネルギー発電事業の普及に関しては、全国各地で御存じのとおり、環境破壊やいろんな諸問題が発生しております。令和7年10月21日、第3回定例会で私の質問で述べましたけれども、今後の国の動向によって情勢が変化するものと理解しております。

発電事業については、太陽光、風力、水力、各種発電方法がありますけれども、今後、原子力発電の再稼働にもよりますけれども、新規事業者自体もちょっと今のところは静観しているように予想されます。ただ、地域性と将来性を鑑みれば、この地域では自然に優しい、コスト的にもいい小水力発電が適しているのかなと私は考えております。

現在、川西・剣淵地区の太陽光発電事業が本年の4月から工事着工と予定は聞いておりますけれども、今後のこの計画について、本市には何か説明があったのか、お尋ねするところであります。

再生可能エネルギー発電事業については、多からずとも新規事業者が入ってくるものと考えられます。先日新聞にも出ておりますけれども、各自治体、それから公共施設でも太陽光の発電を利用していく先が増えてくるんじゃないかという報道も出ておりましたけれども、これを含めまして、本市として、今後、将来を見据えた条例の厳格化や、変更等の考えがあるのかをお尋ねして、質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 私のほうから、第2次士別市まちづくり総合計画の基本計画のうち、観光の振興、また商業・工業の支援、さらには合宿の充実、各基本施策についての御質問にお答えいたします。

まず、観光振興のうちで地域資源、特産品への捉え方についてという御質問についてです。

地域資源や特産品は多種多様にわたり、経済の活性化における重要な役割を果たすものと捉えております。地域資源は、天塩岳や岩尾内湖などの地域特有の自然をはじめ、羊と雲の丘などの観光施設や歴史、文化、産業、人的要素もその一つと考えております。また、特産品につきましては、基本的に地元で取れたお米やビート、土別産サフォークラムなど、特産物を使った商品が特産品であると認識しているところでございます。

さらに、議員のお話のありました、本市の飲食店で親しまれているメニューにつきましても、地域に根づいた食文化として大きな魅力の一つであると考えております。

次に、商業・工業の支援、事業承継を含めた新規起業家への推進支援策についてです。

各業種の事業承継につきましては、西川議員にお答えしたとおり、事業承継に関連する助成策の情報周知はもとより、商工会議所や朝日商工会、市内金融機関等と連携した組織体制づくりが必要と考えております。今後、関係機関と連携会議等を重ね、それぞれの役割を確認した上で、情報発信の充実に努め、事業承継の意識を高めていく考えです。

また、新規起業家への支援については、これまでコンサルによる個別カリキュラムや講習を通して企業に向けたフォローアップを行ってきており、事業承継を考えている方も受講可能となっております。新年度におきましても、引き続き起業サポートを行うとともに、市内に起業サポートを行える人材を育成することで、相談体制の充実を図っていく考えです。

次に、合宿の充実、各基本施策についてです。

御質問のありました宿泊施設の整備・充実に掲げる宿泊施設につきましては、スポーツ合宿センター、土別 i n n 翠月をはじめ、合宿の受入先であります朝日山村研修施設の快適な宿泊環境の維持や、計画的な保守整備を進める考えです。

具体的に申しますと、翠月につきましては、電話設備やWi-Fiの更新、また客室及びトイレの更新等を想定しております。朝日山村研修施設については、議員お話のとおり、増改築を繰り返しながら、築46年が経過しております。本施設はスキージャンプやクロスカン트리ースキー、バレーボールなどにおきまして、年間8,000人の合宿者の利用があり、朝日地区の中核的な施設の一つであります。

今後も施設の長寿命化に向け、計画的な予防保全型維持管理を実施し、効率的かつ効果的な施設運営と維持に努めていく考えです。

具体的な改修内容につきましては、2段ベッドを含む客室の修理をはじめ、エアコン設置工事、地下タンク改修工事、また屋上防水工事などを想定しているところでございます。

私のほうから以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、環境保全とゼロカーボンについて答弁させていただきます。

まず、川西・剣淵地区の太陽光発電事業についてです。

発電事業者が変更になったことに伴いまして、再エネ特措法に基づく住民説明会が、2月28

日に開催され、本市の職員も参加してきたところです。施工計画については、1月に事業者と意見交換を行った際に伺っており、4月から工事着工予定であること。工事期間は3年を予定しており、2028年9月から運転開始を目指している旨の説明を受けております。2月28日の住民説明会では、同様の説明がされたところであります。

将来を見据えた条例の厳格化、変更の考えについてです。

大規模なエネルギー開発については、その大部分が国の許認可に基づいて実施されておりまして、現状では、自治体が建設への決定権を持つケースは少ないと理解しているところです。このため、現在の法制度の下では、仮に条例を厳格化しても、抑止力にはなかなかつながらないものと考えているところです。

現時点では、条例の厳格化や変更については考えておりませんが、全国的に本市と同様に条例の整備が進められている実態もありますから、他の自治体の条例、好事例などについて検証を行いながら、私どもの条例との比較等々を行ってまいりたいと思っています。

また現在、市長会を通じて再生可能エネルギー発電施設の建設に対して、自治体の意見をより反映できるよう改正を求めているところでありまして、引き続き要請活動を行ってまいりたいと思っています。

私からの答弁は以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 今の環境問題については、自治体で何もできないということなので、ぜひそれが市長会の中で進められるように、ぜひ取り計らっていただければと思います。

一つ提案であります、事業承継の関係につきまして、今、飲食店に限らず、地元の企業さんの中では、個人でもそうですけれども、なかなか跡取りがいないというところは多いと思います。特に飲食店、食べ物屋さんについては、ぜひ士別の企業同士が例えばタイアップして、例えば別な異業種を起業するだとか、そういったことは考えられないのかなと。よく私が思うのは、どうしても都市部に飲食店で起業される方が集まりがちなんですけれども、そこで例えば経験を積んでくる若い人たちが、その経験をどうやって生かすかとなると起業するか、そこに勤めているしかないわけですね。そういう人たちを、例えばかなり注目するような形で、士別に来てお店をやらないかとか、手伝わないかという形の投げかけ、されているとは思っていますよ。そして特に士別は、例えば飲食店をやっている方たちだけでなく、士別の企業の人たちが資金を出し合って、例えばお店を始めるだとか、そういったもの、承継とは違いますが、起業ということを考えてやるのも一つの手なのかなと思います。

特に市外から来られる方によく聞かれるのが、食事のおいしいところを教えてくださいとか、そういうことではすごく聞かれるんですけれども、だんだんお店がなくなってきて、紹介する場所もなかなか増えていかないというのが現状でありまして、やはり食べ物というのは、地元の名物ということで考えれば、本当に特産物だと思っていますので、その辺もちょっと今後、例えば5年、10年先、お店がどのぐらいになっているかということも含めて考えて、我々もそう

ですけれども、行政、それから民間団体がぜひ力を合わせて、お店を増やしていきたいと進めていただけないかと思います。

ここのお答えを聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

現在、事業承継を行っていただいている事業所さん、それと市内での連携をしながら、少しでも、例えば飲食店のお店を減らさないような方策、様々な方策があるのではないかというお話をいただきました。

これまで事業承継に向けて市のほうでセミナーを開催したり、税理士さんに対する相談への支援というところもありましたけれども、なかなかそのような形での具体的な問合せが市のほうに寄せられていなかったというのも現状であります。

先ほど待ちの姿勢ではなくてというお話もありましたけれども、そのようなことも踏まえまして、これから先ほど申し上げました、士別商工会議所、朝日商工会、金融機関とどのようなことでそういった対応が取っていけるのかということも、密になりながら相談していきたいなと思っています。

市外から事業承継の希望者、UターンでもIターンでも同じだと思いますけれども、それは人口減少対策の一つにもなると考えております。

ただ、事業承継をする側のほうとしての承継を希望する方々が広く周知をしていきたいのかというところの意識が、どこら辺にあるのかということもこれから確認していかないといけないと思っていますし、非常に大事なことなのかなと思っています。

先般、私もJ Cの定例会に参加させてもらいまして、北海道事業承継・引継ぎ支援センター、エリアコーディネーターの神田先生のお話を聞かせてもらいました。神田先生のほうからは、お話があったのが、事業承継、なかなか聞き慣れない言葉だとか、戸惑いがあるのかもしれないけれども、身近に感じてほしいという話もありましたし、事業承継の仕方が分からないのは当然のことだという話もありました。

なので、分からないからこそ、この支援センターが存在しているので、何でもいいから神田先生に相談してほしいという話もあったところです。地元にもそのような心強い方がいらっしゃるのも、やはり有効にお力添えをいただくべきだと思っています。

繰り返しになりますけれども、まずは事業承継について関係機関との連携、気軽に相談できるような体制づくりを進めていきたいと思っています。

そのような中で、話が進んだ上で、積極的な事業承継のマッチング、支援サイトの登録とかも希望されるような状況があれば対応していきたいと思っていますし、そのような会議の中で、繰り返しになります、議員のほうからお話がありました、事業間でのタイアップをしながら対応を取っていけるような手段もあれば、会議所を筆頭にいろいろと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、真保議員の質疑を終了いたします。

10番 喜多武彦議員。

○10番（喜多武彦君） 通告に従いまして、質疑を行います。

私からは、市政執行方針から1点、教育行政執行方針から1点を質問させていただきます。

まず最初に、教育行政執行方針の中の読書関係について、読書によるまちづくりについてを伺います。

士別市立図書館は、昭和33年の開設以来、市民ボランティアや多くの関係各位と力を合わせ、利用しやすい図書館づくりを進めてきました。ブックスタート、移動図書館、読書普及事業、学校図書館への支援といった取組に加え、読み聞かせサークル、紙芝居サークルなどのボランティア団体が子供たちに本の楽しさを伝え続けています。

人口減少が進む中にあっても、図書館の貸出冊数はコロナ禍前の水準に戻りつつあると聞いております。ある小学校の児童アンケートで、本を読んだり、本で調べたりすることができていますかという問いかけに対し、92.8%が肯定的に回答がされております。

このことが継続的にされている中で、南小学校では、子供の読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受けていることは記憶に新しいところです。これらの活動実績は、長年にわたり読書環境の整備を丁寧に積み重ねてこられた関係者の尽力のたまものであると考えております。この、これまでの読書環境整備の成果をどのように評価をされているのかをお聞きします。

全国学力・学習状況調査においては、読書が好きと回答した児童・生徒の正答率が高い傾向にあります。これは日経新聞の全国学力テストの傾向にて触れられています。また、国立青少年教育振興機構の調査によると、子供の頃の読書量が多い人は、そうでない人よりも意識・非認知能力や認知機能が高い傾向にあると、青少年教育振興機構の調査で明らかにされています。

これらの調査結果から、読書しやすい環境を整えることが、よりよい人材育成につながる一助であると考えられます。

しかし、令和7年度図書館の図書資料整備費は前年度に比べ大幅に減額されており、学校図書館の図書購入予算も削減されました。本市の財政状況を鑑みると、やむを得ないと思いますが、ただ、これをやむを得ないと済ますわけにはいきません。

今年度、文部科学省の図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業を民間の法人として全国で初めて受託をいたしました。協議会を設置し、読書によるまちづくりの活動を実施いたしました。

絵本専門士、社会教育士、行政職員、教職員等、官民一体となった組織の中で活動、実践をしてきたところです。道の駅のイベント、学校図書館、はたちを祝う会などにて、協議会ブースを設置し、図書館の除籍図書を市民に提供したほか、学び舎つくもでは、就活と絵本をテーマとした講話を併せて行いました。学びや教育活動と組み合わせたりしました。民間の立場か

ら、行政の力添えをいただきながら、読書環境の充実を進めているところです。

伺います。図書館を市民協働の学びの拠点と位置づけ、今後も官民連携による読書のまちづくりを継続する考えはあるのでしょうか。また、除籍本の活用や地域循環型の読書推進について、制度化、仕組み化する考えはありますか。

先般2月8日に読書環境醸成フォーラムを実施、60名以上の出席をいただきました。本市はもとより、近隣の名寄、剣淵、和寒、下川、旭川、留萌、札幌などからも読書活動に携わる多くの方々が参加されました。

事例やパネルディスカッションを通じて、まちの予算が少ないことに文句を言ったり嘆いたりするのではなく、今何ができるのかを前向きに考えることの時間をグループ討議の中で行政職員として、教員として、あるいはボランティアとして、それぞれの立場で話がされましたが、限界を感じることも伺いました。それは、運営費、人材確保、研修機会など様々な理由がありました。だからこそ、様々な立場の方による連携が必要であるという意見が多くを占めたのが現状です。

その中で、自治体間の連携についての意見があり、道内にも北見地域図書館ネットワークシステムがあります。地域一体となって取り組む図書館運営を地域事例として紹介をされています。発端は、置戸町から、置戸町図書館は住民が利用しやすい図書館サービスを実践し、1970年代には住民1人当たりの貸出冊数全国一に輝くなど、全国的にも注目をされた町です。活動の詳細は、今後、担当職員と共有をさせていただきたいと思います。

置戸町の図書館活動は近隣市町村へも波及し、オホーツク地域は図書館機能が充実地域になっています。また、北見地域では、北見図書館ネットワークシステム研究会が設置され、20年以上にわたる地道な研究活動が続いております。

財政制約は今後も続くと思込めるでしようが、人口減少時代だからこそ、市民一人一人の学びの力がまちの持続性を作用するのではないでしようか。

図書館は単なる本の貸出施設ではなく、世代間をつなぐ社会教育拠点であり、子供の非認知能力を育む基盤でもあり、市民協働を生み出す公共空間でもあると考えます。

行政主導のみならず、市民、民間との連携による図書館運営と発展させることが求められると考えます。

財政状況が厳しく予算が限られている中で、市民が学び続けることができる環境を充実させるためにどのようなことが必要と考えるのか、見解を伺います。

図書館はもとより、学びの機会を提供する上で、近隣市町村との連携について検討することができるのか。また、本市の社会教育活動で民間の力は大きく、滝川市立図書館では、官民連携の観点で市民や団体、企業等の協力の下、運営、本市でもできることはあるのかを伺います。

先般のフォーラム講師、ノンフィクション作家、柳田邦男さんは講演の中で、知のまちづくりを提唱されました。これは、人間が本来持つ自然な成長や営みを大切にすまちづくりの理念としています。実現のためには、図書館の蔵書数を誇る場ではなく、人々が集い、本に親し

み、共通の話題を通じて交流を深める場となることを重視されていました。その意味で、道教委からの評価が高い社会教育活動や読書活動が充実する本市は、知のまちづくりの基盤があります。

今後のまちづくりに寄与する人材育成のために、学ぶ基盤として図書館の役割はさらに大きくなると考えますが、予算が厳しい中、今後の読書によるまちづくりを、より効果的、効率的に進めていくために必要なことは何だと考えるのかを伺い、この質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 佐藤図書館長。

○図書館長（佐藤祐希君） 喜多議員の御質問にお答えします。

私からは、読書環境整備の成果についての評価について、官民連携によるまちづくりの継続と除籍本の活用や、地域循環型の読書推進について、自治体間、近隣市町村との連携について答弁いたします。

初めに、読書環境整備の成果についての評価についてです。

昭和33年の開館以降、市民生活や地域社会に根差した利便性の高い図書館として、図書館蔵書の充実や施設整備をはじめ、読書サービスの提供と読書推進活動など、市民ボランティア団体、関係団体の協力・連携の下、市民に親しまれる図書館運営に努めているところです。

図書館活動や読書普及活動については、これまでも多くの市民や関係団体に支えられて実施しております。市民文芸や読書サークルなどの文化・文芸活動はもとより、将来を担う子供たちへの読書普及活動についても早くから取り組み、読み聞かせグループや紙芝居サークルなどのボランティア団体による読み聞かせ活動のほか、各学校への団体貸出、学校ブックフェスティバルなど、学校教育と連携した取組の実践が高い評価を受けて、平成27年に子供の読書活動優秀図書館表彰を受賞するなど、本市が目指す家庭、地域、学校等を通じた社会全体での子供の読書活動の推進の考え方に基つき、実践されているものと考えております。

次に、官民連携によるまちづくりの継続と除籍本の活用や、地域循環型の読書推進についてです。

人口減少や多様化する時代の中で、図書館は本を貸す場所から地域の交流の場として、人と人、人と情報を結びつける地域コミュニティの拠点施設としての役割に期待が高まっているものと考えております。

図書館を核として、学校、家庭、地域が連携し、そこに住む人が自然と本に触れ、読書普及事業や図書館活動に主体的に参加できる体制づくりが更に望まれるところです。

これまで図書館で取り組んできた古本・古雑誌リサイクルフェアや今年度、文部科学省の委託事業を受託した、土別読書でつなぐまちづくり協議会の所管する事業におきましても、図書館の除籍本を提供したほか、議員お話のありましたはちを祝う会でのブースでは、20歳を迎える方が子供の頃よく読んだ本の展示と除籍図書の提供を行うなど、新たな有効活用を図ることができました。

地域循環型の読書推進はこれまでの取組を基本としながらも、地域の中で、本、人、場所、

活動が循環し、生涯を通じて読書に親しみ、次の世代へつなげる読書推進を意識して、図書館を市民協働の学びの拠点とした官民連携しての取組を進めていきたいと考えています。

次に、自治体間、近隣市町村との連携についてです。

図書館においては、これまでも利用者の利便性を図るため、市内に通勤・通学する方を対象とした近隣住民への貸出利用のほか、自館で所蔵していない資料を借りることができる相互貸借による貸出サービスを実施しており、近隣図書館との協力、連携を行ってきています。

上川北部地域には名寄市をはじめ、和寒町や絵本の館のある剣淵町など図書館や蔵書に特徴のある施設が地域に寄り添ったサービスを実施している市町村が多く、それぞれの図書館が特徴を生かしながら協力、連携を進めていくことは、将来的な地域全体の利用者サービスの向上につながると考えられます。

先進地事例の情報収集や近隣図書館との情報交換を行いながら、この地域におけるニーズや可能性を踏まえて、先行団体の事例を参考に、連携実施に向けて検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） 私のほうからは、市民が学び続けることができる環境の充実について、それから官民連携の観点で市民や団体、企業等においてできることについて、それから読書によるまちづくりについての3点について、お答え申し上げます。

まず1点目の財政状況が厳しく予算が限られる中で、市民が学び続けることのできる環境を充実していくためにどのようなことが必要と考えているのかという点についてでございます。

図書館は生涯学習の中核を担う施設といたしまして、幅広い世代が本と触れ合い、読書活動から得られる学びを支援することができる場所でございます。限られた財源の中でも、これまで市民と共に育んできた読書環境を引き継ぎ、デジタル資料の活用など、地域のニーズに合った新たな考えや発想を取り入れながら、市民が学び続けられる環境を将来につないでいくことが必要と考えているところでございます。こうした取組が市民の生きがいや幸せにつながっていくものと考えているところでございます。

次に、官民連携の観点で市民や団体、企業等にできることはあるのかという点についてでございます。

図書館や博物館が管理する多くの財産ですとか人材、地域が保有する人材資料といった地域の資源、市民ニーズに合った蔵書の構成の適正化や資料提供、それから除籍資料など、こういったものを有効活用することで、効果的な図書館運営をはじめ、学校や社会教育施設、民間団体との連携を更に強化していく中で、新たな視点での学びの確保が必要であると考えているところです。

ボランティア活動や市民提案のイベントなど、これまで行政が主導となって実施してきた図書館活動から、今後は市民が主体的に関わることもできる環境づくりが、持続可能な学びや交

流の場の創出につながっていくことから、市民、団体、企業との連携による読書によるまちづくりの可能性は広がるものと考えています。

最後に、読書によるまちづくりを、より効果的、効率的に進めていくために必要なことについてでございます。

本がある場所には人が集まり、交流が始まり、コミュニティが生まれます。読書活動が地域コミュニティの活性化や、子供たちそれぞれの豊かな能力や創造力の向上を生み出すことが人づくりにつながり、持続的なまちづくりを担う人材へとお互いが学び合い、成長していくことが重要です。

本市といたしましては、限られた財源の中でも最大の効果が発揮できるよう、厳選された図書館蔵書の整備や展示、閲覧などの工夫を重ね、図書館が地域の知の拠点としての、人と情報、人と人をつなげることができる場となることが必要と考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 何点か質問します。1点ずつ区切って質問します。

聞き逃したのかもしれないんですが、いま一度、先進地事例の情報収集や先行団体の事例においてというところの中で、参考になる具体的事例というのはあるのか。これはたしか館長からあったと思うんですけども、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 佐藤図書館長。

○図書館長（佐藤祐希君） 先行団体の参考になる具体的な事例はあるのかということで、現段階で情報を把握している先進市の事例が2つあります。

1つ目は、喜多議員お話にありました北見地域図書館ネットワークシステムです。

この事例については、北見地域の1市7町が参加しておりまして、参加している図書館同士での相互貸借、また図書館カードの共通利用が可能となっております。

2つ目は、西胆振広域図書館情報システムです。

この事例については、室蘭市を中心市とした3市3町が連携する西胆振定住自立圏構想の一環として運用しておりまして、室蘭市、伊達市、登別市の3市の図書館で共通の利用者カードによる貸出、返却、また、インターネットでの蔵書の検索、予約なども共通に行えるようになっております。

先進地事例の情報収集については今後本格的にやっていく予定でありまして、近隣図書館との情報交換も行いながら検討していきたいと、連携実施に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 今の先進事例だけでも相互貸借という言葉が出てきたので、これはぜひ広域の中で、この中でやっていただければなと思います。

それから、官民連携の観点というところで、私は滝川市立図書館の話を出したんですけれども、事例の中でいくと、うちもその地盤はあると思うんです。というのは、これは社会教育課の担当だと思うんですけれども、家庭教育サポート企業が士別市は約60社あります。そういうところに声かけをしていきながら、図書の貸出しなり、あるいは企業からの提供をいただくとか。滝川では、雑誌の表に企業名を入れて、1年間その企業をPRする、そういうやり方をしています。

うちは基本的には財政が厳しいという状況は全市民が理解をしている中で、でもどうやってサポートできるんだということを考えてくれるのも企業の在り方であって、社会貢献の一つであると考えの中では、こういうことを行政から、社会教育担当だと思うんですけれども、サポート企業にもお願いすることはできるのではないかなと思うので、その辺のことも検討をしていただきたいということがあります。

それについて、ちょっとコメントをいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、喜多議員のほうから滝川市さんの事例ということで御提言ございました。

私どもも、今お話ありました北海道と連携しております家庭教育サポート事業という部分のっとなって、様々なキャリア教育につながる部分ですとか、そういった部分で御協力をいただいております、現在市内には58社、名を連ねていただいている状況でございます。

そういった企業の皆様のお力を借りながら、限られた財源を効果的に発揮していくために、読書に関わる活動を実施していくという部分については、今後、先ほど申し上げたとおり、こういった活動については市民、団体それから企業の連携による形で、様々な場面で可能性というのが広がるものと考えておりますので、その部分については、手法等も先例であります滝川市さんの事例も踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 最後の質問になります。

部長から答弁がありましたボランティア活動や市民提案のイベントなどで、これまで行政が主導となって実施してきた図書館活動から、市民が主体的に関わることができる環境づくり、持続可能な学びや交流の場の創出につながるとありました。

継続的な仕組みづくりの必要性が大切と思い、一過性にとどめず、小規模な連携を持続可能な取組への発展が必要と私自身は考えています。また、第2次士別市まちづくり総合計画の中に、社会教育の充実で、子ども読書活動推進計画において、家庭や地域、学校等を通じた読書活動の推進を環境整備に取り組みますとなっております。

最後に教育長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 突然だったので申し訳ないです。議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員の質問にもあったとおり、読書のまちづくり推進事業、私もちょっと分らなかったんですよ、昨年、この事業があるということが。文科のほうでもそんなに大々的にアピールしているものでもなくて、予算的には四、五千万円の規模のあれですよ。そういうところにまずアンテナを高く張って、道教委とやり取りしながら、本来、教育委員会というんですか、社会教育の業務だと思うんですけども、民間ということで、・・・ということで、民間法人ということで、手を挙げていただいて推進しているという、これがまさに官民連携という一つの実証だと思いますので、この事業を通して、私も先日フォーラムに参加させていただきましたけれども、こういうところからいろいろ発信していただければなと思っているところです。

私自身、若いときは本をたくさん読んでいたんですけども、今、読まないですね、本を。近々の文化庁の調査によると、16歳以上は1か月に1冊も読まないというのは、6割程度本を読まないという結果も出ています。ですから、小学校の例、南小学校の例だとか、子供は学習活動なんかも本を利用して、そして、探求的な活動で学びを得ているというそういったパーセンテージが高いんですけども、校種が上がるにつれ、年齢が上がるにつれてちょっと少なくなっていくということで、今後は、私は本当に思うんですけども、本が好きな方はいつでも本を読むんです。時間がない中で読むんです。ですからターゲットを、本が好きな方は図書館にも来ますし、本を借りるとうちはすごいです、30冊まで借りられるんです、たしか。うちはすごいです。2週間ですから。2週間ごとに必ず図書館に返却に来たり、新しい本を借りるという、やはりそういう、足を運んでもらうということもメリットだと思うんですけども、今後はやはり余り本を常日頃読まない方、市民全体にもこういったことを広げていくというのは、私は本当に自分自身を含めて、大切なことだなと思っているところです。

もう一つ、今朝、昨日、入選がありまして、高校の入学者選抜です。無事、翔雲高校も、3名欠席がいたということですけども、終わりました。その中の国語の問題の中で、まさに今、喜多議員がおっしゃったようなことが問題に載っていたんです。大きな大問の3なんですけれども、ちょっとメモしてきたんですけども。

要は、まちづくり、我がまちの未来という説明文なんですよ。我がまちの未来という説明文で、生徒と行政職員がインタビューしているという、そういった説明文で読解をしていくという問題なんですけれども、まちづくりのためにブックスタートを行っている。ただ、このブックスタートは、子供がいるブックスタートの絵本をいただく、その過程だけのことではないですかという質問をしているんですよ、生徒が。そうしたら行政職員は、いや、確かにブックスタートで絵本を与えるということだけではなくて、そことのつながりなんです。例えば子育てを周りの方々が温かく見守るだとか、それから絵本を、読み聞かせサークルなんかうちもありますけれども、そういったところで子供の成長に沿った本を選んでいくだとか、そういった広がりがあると。そういった問題も、ごめんなさい、ちょっと余計な話だったかもしれないけれども、まさに、まちづくりの一環として、読書の活動というのが大事だという辺りの問題

も出ているぐらい、これは世相に応じてやはり高校の問題も出していますので、そういった中で、本当に本市としても、これから官民連携の視点を忘れず、そして、何より大事なことは、私は心豊かというところだと思っています。いろいろな読書推進計画を見ると、やはり最初は読書を通じて心豊かに、そして次に読解力だとか語彙力だとか、そういったことが出ているんです。ですから、テクニカルスキルを学ぶ、得るということも大事だけれども、その前にコミュニケーションスキルというか、パーソナルスキル、読書、心豊かになると。やはりそういった施策というのは教育委員会もこれからも継続していきたいし、何より予算が少ないという話もあるんですけども、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するというのが、行政のやはり腕の見せ所というか、手腕だと思いますので、その限られた予算の中で最大限発揮するということは、行政職員だけではなくて、今、喜多議員から御提言あったように、各種民間団体とこれまで同様タッグを組みながら、手を取りながら進めていきたいと思っているところですので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 次の質問に移ります。

次は、市政執行方針の観点から伺いたいと思います。

ピンポイントで、ひつじ年のイベントについて伺いたいと思います。

2027年はひつじ年。本市が掲げる羊のまち士別にとって、12年に一度の大きな発信機会になります。羊と雲の丘や世界のめん羊館を核として進めてきたまちづくり、観光振興の成果を市内外へ強く打ち出す好機と考えますが、本市の基本的な認識を伺います。

2015年のひつじ年には関連イベント、事業が実施されたことと認識をしております。主な取組内容と実施主体、行政、実行委員会、民間、任意団体等をお知らせください。また、それぞれの事業について市としてどのような総括をされたのか、12年後につながる継続すべきと考えられた事業はあったのか、来客者数や情報発信効果など費用対効果の観点も含めた評価をどのようにされたのかをお知らせください。

令和8年度予算案には、羊のまち士別まちなか賑わい創出事業として1,939万円が計上されています。市長は折に触れ、道の駅を核としたにぎわいの創出を話されております。事業の具体的な内容と目的は何でしょうか。また、本事業は、令和9年度のひつじ年を見据えた準備、企画、機運、醸成にも活用されるのか。ひつじ年イベントの戦略的な連動について、市の考えをお知らせください。また、現段階で市内外からの誘客や経済波及効果が期待できる事業、イベントの構想があるならば、お知らせください。

先日、中学生や市内出身で、現在は他市にお住まいの大学生と懇談する機会がありました。ひつじ年に合わせて大きなイベントはできないのか。音楽イベントやライブで士別をPRできないかなど、具体的な提案を受けました。あるアイドルのまちおこしライブの誘致についてということで、士別市の持続的な活性化に向けた提案と銘打ち、プレゼンを受けたところです。

とある有名女性アイドルグループは年に一度自治体と連携したまちおこしライブを開催し、2日間で昨年は約3万人を動員し、数億円の経済効果があると資料の提供、プレゼンを受けました。特定のアイドルグループやアーティストを呼びましょうということではありませんが、夢を形に現実にできたならばという思いは強く私の印象に残りましたし、若者が土別が好き、土別を活性させたいという思い、熱いまなざしで語る中でも、地方自治体が抱える財政状況の厳しさを理解の上で、現実的な提案をしてくれたことに感動を覚えたところです。

近年、地域おこし協力隊、M a z a r u、J Cなど若い世代がまちづくりに携わる機会が確実に増えてきていると感じております。渡辺市長も年頭に、若者がチャレンジできるまちにしたいと述べられていました。ひつじ年の取組において、若い世代の意見を取り入れる仕組みと、本市の歴史を刻んでこられた先輩諸兄にも積極的に携わっていただく考えるがあるのか、また、どのように関わっていただくのか、現段階での考えをお聞かせください。

若者主体の企画チームを立ち上げる、提案型の予算枠を設けるなど、その上で先輩諸兄には過去の経緯を含めてアドバイスをいただく、あくまでも嘆いたり否定をするのではなく、多世代での交流をしながらの組織体、また広く広域連携を取る近隣との連携など、観光においては、着地型観光と形がある中でどのように対応ができるのか、されようとするのか、見解を伺います。

ひつじ年は単なる観光イベントではなく、未来の土別をどう描くのかを市民と共有する機会であると考えます。土別市が夢を応援してくれるまち、チャレンジに向き合ってくれるまち、若者の声を本気で受け止めるまちであることを示すことが、若い世代が土別に目を向け続ける契機になり、先輩諸兄も楽しく、頼もしく感じてくれるのではないのでしょうか。

持続可能な自治体経営の観点から、ひつじ年を契機として、多世代の参画元年と位置づけるような取組を期待しますし、改めて市のまちづくりの観点を併せ市の見解を伺い、この質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） 私から、前回のひつじ年イベントの取組内容と実施主体、事業の総括についてお答えいたします。

2015年、平成27年のひつじ年においては、本市を大きくPRできる発信の機会として様々なイベントや羊に関連する事業を実施しています。実施主体はサフォークランド土別プロジェクト、構成団体は土別観光協会、土別商工会議所、朝日商工会、北ひびき農業協同組合、土別サフォーク研究会など、計15団体です。

次に、実施した主な取組として、ひつじ年の前年、2014年、平成26年は、マスコットキャラクターさほっち、メイちゃんの結婚式やイラストデザインの募集、羊のまちのイルミネーション、ひつじ年カウントダウンイベントなどです。

ひつじ年、2015年、平成27年には羊の年賀状配達、羊のアートプロジェクト、羊まつり、翔雲高校生とのうんメェ〜♪パイ共同開発などです。

次に、総括についてです。

2014年の総事業費は578万7,000円です。羊のまちを広くPRするため、さほっち、メイちゃんの結婚式に始まり、イラストデザインの募集では103名112点の応募があり、現在のイラストに決定しています。

これらの取組を契機に、LINEスタンプや郵便ポスト、マンホール蓋のデザインなど、本市のPRにつながっているものです。

2015年の総事業費は1,030万円です。中学生の提案から実現した羊のアートプロジェクトは、市民約50名で、旧学田スキー場斜面にみーちゃんのイラストを描いたほか、翔雲高校生との共同開発によるうんメェ〜♪パイの誕生、羊と雲の丘で開催した羊まつりでは約1,000人、市民文化センター大ホールのニットファッションショーには約330人が来場し、多くの市民との関わりの中で、羊を核としたまちづくりに対する市民意識醸成につながったものです。

前回のひつじ年、2015年度の羊と雲の丘の観光入込は2014年度から施設の再整備を行った効果もあり、前年比8,555人増の4万166人、売上げでは43%増、6,580万円となっています。また、世界のめん羊館では、来場者が前年比1,190人増の1万2,278人となり、観光シーズンである4月から9月の本市を訪れた入込客数の合計は前年比115.3%の22万8,400人となり、経済効果も図られたと評価しています。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） 私のほうから、羊のまち士別まちなか賑わい創出事業の内容ですとか期待、また、それに関わるひつじ年のイベントの関係性等についてお答えいたします。

羊のまち士別まちなか賑わい創出事業につきましては、昨日、武井議員にお答えしたとおり、いま一度触れさせていただきますと、賑わい創出事業の拠点であります道の駅を活用した行政はもとより、市民、事業所等々による自主的、主体的な出店で取組を進めていきたいと考えています。

また、期待するところにつきましては、地元消費の意識の向上はもとより、地元製品の認知と、また関係人口の拡大ですとか、観光の入込みもこのゾーンも目指していきたいと考えています。

この取組につきましては、ひつじ年イベントをメインとしたイベントではありませんけれども、情報発信の強化をしていくということも昨日お話をさせてもらいました。テレビや新聞等を活用して、市内外への市の全般的なPRを図っていききたいと思っていますけれども、議員お話のとおり、羊のまちしべつの部分も、広く本市の魅力として発信していきたいと考えております。

また、2015年に取り組みました事業を、来年のひつじ年に向けて継続していく事業があるのかというお話もありました。ひつじ年に向けた具体的な事業の内容につきましては、これから協議を進めていく考えでありますので、継続する事業は現在未定という形になっております。

ただ、絶好のチャンスでもありますので、情報発信を強化しながら、士別の魅力を最大限PRしていきたいと考えているところです。

また、この事業の取組におきます波及効果ですとか、期待できる場所というところの話もございました。賑わい創出事業においては、これから出店者を募集することになりますので、現時点でお示しするようなことはまだ限られておりますけれども、まずJA北ひびきさんですとか、ファーマーズマーケットのひびきあいさんによります農産物の販売は進めていきたいと思っていますし、これまでも開催してきてはおりますけれども、道の駅によります各四季のイベント、更には包括連携事業を進めていますレバンガ北海道との連携事業、そのような形で市内外からの誘客を図っていききたいと思っていますし、これから考えていくひつじ年のイベントともタイアップしながら集客に努めていききたいと思っています。

一定程度効果を生み出すためには時間がかかると思いますけれども、経済効果を高めるような取組として進めていききたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から、若者がチャレンジできるまちにしたいという思いの下、どのように若者たち、あるいは諸先輩方も含めて、積極的に関わっていただくのかという、その考えについて御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、私がチャレンジ、若者がチャレンジできるまちにしたいと申し上げているのは、諸先輩方からのこれまでの御経験、それから私自身も含めて思うんですけれども、やはり若い人というのは発想力があり、失敗を恐れず挑戦する方がやはり多いのかなと思います。ただ一方では、やはり経験不足による失敗、そういったこともあるのかなと思います。

一方、年齢を重ねてくると、やはり経験があるがゆえに失敗をあらかじめ察知して回避できる、そういったことがある一方では、固定観念によって、発想力がなかなか生まれてこないという、そういったことも想定されているのかなと思っています。そういったことから、若者たちにはぜひ積極的にまちづくりに関わっていただきたいというのが私の思いであります。

そこでまず関わりについてでありますけれども、このたびの第2次まちづくり総合計画、この基本理念でも申し上げますとおり、地域力、この地域力で進めるまちづくりを掲げているところです。

そういったことから、このたびのひつじ年のイベント内容、それから事業、こういったものにつきましては、12年前と同じでありますけれども、観光協会をはじめ、サフォークランド士別プロジェクト、あるいは青年会議所、サフォーク研究会、そのほかにも様々な団体に協力いただいておりますので、同様に、こういった皆さんと協議を進めていく考えであります。

それから市民、団体だけではなくて、士別にゆかりのある方、そういった方、あるいは専門的な知識や経験を有する諸先輩たち、それから、まちづくりに寄与していただいている皆さんそういった方も、そういった方の御意見も大事にしながら、ひつじ年に向けて準備を進めてい

きたいと考えております。

また、こういった、本当多様な方々、それから意見をくみ入れてまちづくりを進めることが、まさにこれからの持続可能な地域社会をつくり上げていくために必要なものであると認識をしているところです。

第2次まちづくり総合計画の総合戦略プロジェクトで触れております、未来の士別、共創、これを踏まえ、まさに昨日も議論になりましたが、共につくるという意味合いの共創、この理念をもってこの事業にも取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 実は通告後に、士別中学校の総合学習の授業において、観光についてのグループ発表を聞きました。

感じたことです。まず、やってみるチャレンジ精神、自分で考え自分で決める主体性、自分なりの工夫や発想で新たな価値を生み出す想像力、この3つを強く感じたところであります。

まちづくりについての様々なアイデアをいただいて、士別の農業や産業だけでなく、子育ての制度や市内のイベントについて調べるだけでなく、具体的にレシピを、サフォークパフェであったり、ジンギスカン、あるいは実際に試作でサフォーククッキーを作って食べさせていただきました。あるいは、やったらよいイベントなど大変興味深い様々な提案がありましたし、これについては観光係のほうにお話をさせていただいて、恐らく中学校との連携を取っていただいたと感じております。

質問の中で、大学生からまちおこしライブの誘致についてのプレゼンをいただきましたというお話をさせていただきました。持続可能な社会のつくり手である、こうした中学生や大学生など若い世代の発案を、やはり多世代の協力を得ながら、来年のひつじ年イベントに盛り込む考えがあるのか、教育行政執行方針に掲げた子供たちの可能性を引き出す教育の推進にもつながると感じています。

教育長に求めています。大丈夫ですよ。

改めて伺いたいと思います。今回この質問に当たって大学生からプレゼンをいただいたときに、ぜひ私は議会の中で質問させていただくということで、このユーチューブについては、今大学生が学校の中で何人かで見いただいていると思うので、前向きというよりも、行政として、やはり我々の若い世代の人の意見がどういうふうに取り入れられるかという興味を抱いているので、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの再質問に答弁いたします。

若者がチャレンジできるまちということで、まず私が就任してから取り組んだのは、子ども議会、これまでの子ども議会がこの議場で、もともと趣旨も若干違ったんですが、提案型の質疑をしていただいて、それに我々行政が回答するというところ止まりでした。

その後、今の形にしてから、実際に自分たちが提案したものを挑戦、実際にやってみようよと、もう一歩踏み込んだところまでつくる仕組みづくりをつくりたいなということで、今の形にさせていただいたところです。

考えてみますと、人が生まれてきて、赤ちゃんです。初めて見るもの、聞くもの、触るものも、全てが常に未知との遭遇という状況ですよね。子供の目は本当に輝いておりますし、そういった中で、自分が初めて触れたものに関して考えるようになると思うんです。そして、その考えによって自分が今度意見できるようになる。そして、意見できるようになるからこそ、自分たちが次のステップに踏み込めると思うんです。それが私は子供の成長過程に非常に必要なものだと思っておりまして、その都度の過程で我々行政が何をできるかということは、私自身も模索しているつもりであります。

先ほど、庄司課長のほうからも御答弁いたしましたとおり、このひつじイベントにつきましては、前回も、学生、子供たちにも様々な御意見をいただいております、それを実際に形にしてきたということもあります。

今回、ただいまの喜多議員からのお話があります中学生からのアイデアも含めて、今本当に土別の子供たちは翔雲高校の授業もそうですけれども、東高校もそうですし、まちづくりに対して、テーマにしていろいろ皆さん考えていただいている。そして、改めてそこで自分の住んでいるまちの振り返りにもなっているんだというお話も聞いております。

そして、私の市長室も実は直接アポが来まして、中学生とか高校生が来て、いろいろお話ししてもらい機会あるんですけども、振り返ると私自身中学校、高校のときに、まちづくりとか、自分のまちをこうしようって、あまり考えたことなかったなと思います。そう考えると、今の子供たちは我々のときと違って、更に自分のまちを本当に気にしていただいて、発想力を持って提案いただいておりますので、提案いただいたことを100%できるかどうかというのは、これはまた別な問題だと思いますが、最初にお話しいただいたとおり、いただいた意見はしっかりとまず議論をして、そして、その議論した中でどのような形にするのがベストなのかというところまで、この1年間の準備期間であります、これはそういう形にしていきたいと思っておりますし、それをやることで翌年ひつじ年の、大成功に終わる大きな要因にもなると思っておりますので、ちょっと形がどのような形でやるかはこれからの協議になりますが、いただいた意見はしっかりと協議をしながら進めていきたいと、そういうスタンスで取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○10番（喜多武彦君） 終わります。

○議長（山居忠彰君） 以上で、喜多議員の質疑を終了いたします。

まだ大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時43分休憩）

(午後 1時30分再開)

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

5番 加納由美子議員。

○5番（加納由美子君） 通告に従いまして質疑いたします。

市政運営の基本的な考え方について質問いたします。

このたび、市政執行方針の中で各種計画名が多数出てまいります。将来的な方向性を決める指針となるものと理解をいたしております。市民と共に目標を決め、達成することを目的として作成された各種の計画名称は、士別市まちづくり総合計画はイメージできますが、士別市都市計画マスタープラン、公共施設マネジメント基本計画、士別市強靱化計画等は、内容を見てやっと理解できる計画です。

なぜ片仮名言葉を多数使うのでしょうか。片仮名言葉のほうが広く理解が深まりやすいという考え方でしょうか。また、難しい単語について、語彙の選択で最適とのお考えだと想像いたしますが、一般市民にとっては難解であるとの考えです。当市の見解を求めます。

市民の声を聞く機会は、市民意見交換会や意見箱と直接市長へ手紙を出すなど、方法はいろいろあります。この中で、パブリックコメントの活用についてはどのようなお考えなのかを伺います。

いわゆるパブコメとは、国や自治体が政策、計画、条例などを策定する際、最終決定前にその案を公表し、市民から意見や情報を募集する手続のこととあり、日本語で意見公募と、A Iによる概要に載っております。

市民から意見を聞いていますというポーズのイメージが拭えません。当市は平成23年からパブコメ方式を開始しております。意見を公募するに当たり、高齢化率、令和2年では41.2%の当市にあって、ホームページ等で募集する方式では意見が多く集まらない現状で、開始当初から広報と市ホームページ以外の改善策を考えることをしない理由はなぜなのかを伺います。

たとえ意見が出されても、最終決定直前であれば策定中の政策、計画、条例に反映されることは多くないと考え、意見公募する行為をちゅうちょする姿を想像できそうです。これは改善の余地があると考えますが、いかがでしょうか。

平成27年に大西議員より、この件についての質問がありました。行政からの回答は、士別市民参加条例に基づき市民の市政参加を推進するとともに、多様な市民意見を市政に反映するための一つの方法として実施していますとあり、再度、もう少しパブリックコメント制度ということについての理解を深めていただくようなことについては検討してまいりたい、とあります。

この間、11年間の検討はどのようなものなのでしょうか。せめて、意見公募という分かりやすい言葉を使うことが市民サービスです。改善を求めますが、どのようなお考えか伺います。

直近の利用状況を市のホームページから調べました。令和5年は7つの案件に対して、全て

応募なし。令和6年度は6つの案件に対し、2つの意見がありました。令和7年度の実施状況は、意見募集中のものもありますが、士別市過疎地域持続的発展市町村計画（案）についてです。この件は既に議会において議決しておりますので、計画案についての異論はございません。その中で意見として、過疎地だからこそ人権を守る具体的な取組をとる声に対し、当市の回答についてだけ述べさせていただきます。

令和5年に成立、施行されたLGBT理解増進法に基づく多様性の尊重と全ての国民が安心して生活できる環境の両立に向けた国の施策を注視するとともに、近隣市町村とも連携を図っていきますとあります。LGBT理解増進法とは、正式名称、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律です。内容として、学校教育や生活現場での多様性に関する知識の普及とあります。

2025年7月の厚労省の調査によると、性的少数者は10人に1人が該当するとされます。これは、診断基準や医療体制、社会の認知度向上等の理由が挙げられます。当市の人口の割合からだと令和8年1月末現在、1万5,988人に対して1,598人となります。人口減少が進む本市において、決して少ない想定人数ではありません。

ジェンダー平等については、議場にて私からの質問のほか、複数回過去にあり、直近では昨年12月の定例会において、武井議員が質問されました。私にとっては、議員活動を行う大きな柱の一つです。これからも何度でも繰り返し訴えてまいります。

パブコメでの意見は、人権を守るための具体的な取組について、市の考えを問うております。この回答を見て、市政執行方針の中で結びにある、共に未来を切り開く、共創のまちづくりを加速させ、多様な主体が深く関わり合い、本市ならではの価値を共に創り出すことで、次世代に誇れる持続可能なまちが築けるとのお考えなのか、疑問に感じるところです。

国の施策は、法律を成立、施行させたことです。そして、当市の役割は、近隣市町村と具体的にどのような連携を今後図っていくかです。改めて当市の市政執行方針を通じてのお考えを伺います。

財政健全化実行計画に基づき、公共施設や事務事業の見直しを進め、行政機能の最適化と行政サービスの両立を目指す予算編成とあります。人口減少と合併後類似する施設の点在と建物の老朽化で公共施設の最適化方針は必要不可欠な課題です。痛みを伴うことでもあります、当市の財政状況に見合った今後の見通しとして、避けては通れない課題です。

多くの市民は理解をしていますが、最適化方針は性急で受け入れ難いとの声を多く聞きます。私は、市民代表である立場で述べさせていただきます。そして、昨日、石川議員の主張と重複する部分もあるかとは思いますが、質疑をいたします。

職員は市民と話すときは事前に資料を周到に準備し、何を聞かれても答えられることに重きを置いて丁寧に説明されます。しかし、利用回数や人数、施設維持にかかる経費の数字の話に終始すると、施設を利用している市民は追い詰められた気持ちとなり、感情的になるものです。利用している関係者にとって、公共施設の最適化方針は行政の都合であり、何とか今のまま使

用できないかとの思いが募るものです。最終的な判断は行政が担います。積み上げた情報を持つ行政側が市民に説明するときに、受け手は精神的な圧迫感を感じるものです。

今回の統合、廃止、休止する施設の市の方針として、今後、継続協議が5案件あります。そして、今後も類似案件があると考えられます。そのときに、説明責任のある行政職員も私たちと同じ過疎地に住む住民の1人です。どのように理解を求めるのか、公共施設の最適化方針を進めるお考えなのかを伺い、質問いたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、各種計画の名称についてと、多様性の尊重に対する市の考え方の答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、計画の名称についてです。

行政が策定する計画の名称には片仮名や専門的な用語が使用されている点については、市民の皆様にとって、計画の内容が直感的に分かりにくいとか、イメージしにくいなどの思いや意見があろうかと推察しているところです。ただ、多くの計画については、根拠法令や国の施策、制度との整合性を図る必要性があり、計画の名称をなかなか変更できない、またはできにくいといったことがあります。

仮に計画の名称を改称し、法律や制度で示された用語と乖離すると、法的な位置づけが曖昧になるおそれがあります。さらに、補助金や交付金への影響もあり、国の施策と連動している場合、名称が異なると審査や採択に支障が出るおそれや、国・道、他の市町村と共通の用語を使うということで、統計データの比較や広域的な施策の連動がスムーズになります。

このようなことから、計画の名称については変更が困難な計画が多い現状ですが、概要版やパンフレットを作成するなどを通じて、市民にとって分かりやすさの工夫を今後を凝らしてまいりたいと思っています。

次に、多様性の尊重に対する御質問についてです。

多様性、中でも加納議員の御質問にありました性的少数者に対する本市の考えは、昨年年第4回定例会で武井議員に答弁したとおりです。その上で、現在策定作業を進めている第4期男女共同参画行動計画では、基本目標の初めに、人権と男女平等を尊重する意識づくりを掲げ、性別による束縛をなくし、1人の人間として尊重され、生き方を自由に選択できる社会を目指すことを明記しているところです。

男女共同参画社会の実現は本市のみでは達成できるものではございませんので、その活動を広げていくことが重要であると考えています。そのため、近隣自治体と足並みをそろえた取組を実施していきたいと考えています。

現時点で具体的に近隣市町村と連携する内容についてはまとまってはいませんが、この後、情報交換をする中で、他市町村の取組であるとか考え方について伺う中で、対応、連携する内容を決めていきたいと思っています。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） 私からは、市民の声を反映するためであるパブリックコメントの活用について、答弁させていただきます。

まず初めに、広報とホームページ以外の市民周知についてです。

パブリックコメントについては、士別市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、市の情報発信の根幹である広報紙とホームページへの掲載のほか、状況に応じて暮らしナビアプリやフェイスブックでも発信をしているところであります。

また、意見書の提出については、郵便、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参する方法によるものとしているところでございます。

次に、パブリックコメント制度の理解を深めていくためにこれまで検討してきたものということの部分でございしますが、平成27年第4回定例会の大西議員からの一般質問で、計画本体とは別にダイジェスト版を作成して分かりやすくしてはという御提言がありまして、それ以降、概要版を作成し、加えて、広報紙面等で分かりやすく示すことに努めてまいりました。

このほか、担当課それぞれで進めていた事務事業について、手引きを作成、提示して、手順やスケジュール組立てを統一的に進めることで、広報紙やホームページでの計画的な周知など改善を図り、パブリックコメント実施期間も早めに設定し、議論を深めることができる期間を確保してきたところであります。

また、計画に関連する各種委員会、審議会や市民団体からも意見を聴取するとともに、総合計画など特に重要な計画を策定する場合は、広く市民の声をお聞きするために、まちづくり懇談会を開催するなど、計画等に直接関係する対象者に対しましては、アンケート調査なども実施しており、その設問にも分かりやすく工夫を施すなど、より多くの意見を取り入れることに努めているところでです。

次に、意見公募という表現にしてはというところでございますが、このパブリックコメントという表現につきましては、一定程度浸透しているものと認識していることから、現時点では変更する考えはございません。

これまでもパブリックコメントでの意見が少ないという点を御指摘されており、市としましても制度の理解に加えて関心を持っていただけるよう、今後とも、他の自治体の取組などを参考にして、工夫していきたいと考えているところでです。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私からは、公共事業、それから公共施設の最適化方針を進める考えについて、答弁をさせていただきます。

これまで本市といたしましては、単に財政状況や利用実績などの数値のみに固着することなく、人口減少や社会構造の変化、こういったものを背景に踏まえて、将来を見据えた視点で説明を行ってまいりました。昨日の答弁でも申し上げましたが、施設の利用状況や管理費、そう

いったデータは客観的な判断材料の一つではありますが、それだけで結論を出せるものではないと思っています。

加納議員お話のとおり、データのみに偏った議論では、地域や利用者間、そういった中での分断や感情論、そういったことを招きかねないという懸念も持っているところでありまして、私もこの議場で幾度かそのお話をさせていただいたところです。

これまで同様、施設の歴史、それから役割、将来的な持続可能性なども含めて総合的に検討して提案をしているところです。

一方、これまでの議論におきましては、進め方、それから検討期間の短さ、説明、それから情報量不足、あるいは唐突感、そういったことなどの不安などから、言わば議論の入り口の部分にとどまっていたと思っております。本当にその施設が必要かどうかという本質的な議論に十分に至らなかったというところも、反省材料の一つと受け止めているところです。

公共施設の最適化に向けた取組につきましては、決して行政の都合によるもの、そういうものではなくて、あくまでも将来に及ぶ市民の皆さんの暮らしのためだと認識をしております。そのためには、これから人口減少が進む中で、何をやるかではなくて、どのようなまちを次世代に引き継いでもらうのか、そういった視点に立ち、社会環境の変化に適応した行政サービス、あるいは公的施設をつくり出していくかということにあると思っています。

議員の御指摘のとおり、行政職員もこの地に暮らす住民の1人であります。この間の我々どもの説明に精神的な圧迫感、そのようなものをもし与えていたのであれば本意ではありませんし、おわびを申し上げるところです。

今後につきましては、これまで蓄積していた資料、それから御意見等を改めて精査をさせていただいて、広報、それからホームページなどの掲載を更に工夫していくなど、市民の皆様が理解しやすい周知方法、そういったものも検討してまいります。

また、対話の姿勢につきましても、これについても昨日答弁で申し上げましたが、改めて改善に努めまして、一方的に論理的に行政が説明だけをして意見をもらうという形ではなくて、対話をしやすい、そういった工夫を更に積み重ねることによって、しっかりと実のある議論、協議が進んでいくように、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

基本的な考えにつきましては、今後も堅持をしつつ、これから同じ士別市に暮らす者として、温かみのある対話を重ねて市民の皆様の理解、それから協力を得ながら、着実に進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 一つずつ伺っていきます。

まず、各種計画についてなんですけれども、国の制度であり、いろいろ補助金をいただく関係とかで名前の変更はできないと、しづらいというお話がありましたが、市民に分かるように括弧書きであるとか、注釈をつけるとか、そういう発想はないんでしょうか、というのが一つ

目の質問です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 加納議員の再質問にお答えいたします。

注釈、それから括弧書きをつけたらどうかということなんですけれども、現時点においても、例えばサブタイトルを付したりですとか、それから、注釈というのはちょっと私の記憶ではないんですけれども、サブタイトル、それから内容に用語解説を付したりだとか、そういったものについては私ども取り組んでいるつもりです。

加納議員、今お話のあった注釈、括弧、もしくはサブタイトル的なものについては、できる範囲というか、検討していきたいなと思っているところです。ちょっと法に基づくもので、そうなかなかないものもあるかもしれませんけれども、できる限りというか、進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） よろしくをお願いします。

続きまして、パブリックコメントについては、要綱に基づいて質問の形であるとか、いろいろなことが決まっているということなんですけれども、昨年と今年は少し質問があるようですけれども、その前の年は7に対して0ということですので、要綱を変えるという発想もあるかと思えますけれども、その辺りは変えられないものなののでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

先ほどの本市のパブリックコメント制度実施要綱に基づきということで、私のほうで答弁させていただきましたが、その工夫をするための一つ的手段として、要綱の改正はどうかという御質問だと伺っております。

当然時勢にそぐわないところなどが出れば、要綱の改正、これは意見があったからというわけではなく、その都度、その都度、その状況、状況に合わせたような中身に変えていくということは大事だと思いますので、このパブリックコメントの要綱だけではなく、様々な要綱についても、これまでも同様に取り組んできているといった形になろうかと思えます。

今の御質問につきましても、この同様な考え方の中で、もしそぐわないものであれば、内部のほうで検討したような形をしていきたいとは考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 時代が変われば要綱も変わっていったら当然だと思いますので、その辺りは見極めていただけるとありがたいなと思っております。

そして、また、平成27年の大西議員の質問の後でダイジェスト版をつくったというお話があ

ったんですけれども、数日前に、名前出していいんですかね、QRコードがあって、読み取って質問ができるようになっていたんですけれども、私は即、読み取ったんですけれども、自分の名前とか入れて、自分の意見を書く欄はあったんですけれども、はてこれはどういうことなのかなと思ってよくよくその新聞を見たら、内容については、その支所とか、ここの役所に行ってみてくださいということだったので、ここでは書けないわと思って、書いて出すつもりもなかったんですけれども、書けないようになっているなと思って、せっかくそういうふうにされたんだらば、もしかしたらこれでやめてしまう人もいるかもしれないので、このQRコードを読み取ったら、今聞いたダイジェスト版を載せるという考えはないのでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

先ほども時勢に沿った内容によって要項の改正というお話もさせていただきました。今も恐らくこのパブリックコメントの意見の出し方についても同様な面もありますので、今回のQRコードという部分で提言いただきましたので、その辺も、順次研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 続きまして、男女平等のジェンダー平等に関してのことだったんですけれども、第4期男女共同参画の計画の中に、生き方の自由を明記しておりますと御答弁いただいたと思うんですが、その生き方の自由について、よければ具体的によろしく願いたいします。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 今策定中の男女共同参画行動計画の中では、基本方針の1番で人権の尊重とあらゆる暴力の根絶という項目があります。その方針にぶら下がる施策に、性別にとられない人権の尊重ということで、私どもの取組としては、ホームページによる啓発ですとか、それから人権相談の実施、それからハラスメント防止に向けた啓発などを掲げているところです。

そういった取組を進める中で、生き方を自由に選択できるというか、選択できるというのは、自由な生き方をできるという意味合いで先ほど答弁させていただきましたけれども、性別に関係なく、あらゆる方が社会で生活できるようなことを目指していきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 自由な生き方、生き方の自由というところの定義といいますか、私もちょっと聞かれたらすぐには難しいかと思いますけれども、やはりこれからも私もそうですし、ここ数年広まってきた考え方だと思いますので、共に一緒に前へ進められたらいいなと思って

いるところですよ。

生き方の自由というのはやはり個人の尊重、人権のことだと思っておりますので、やはりそこ、人の人権ということに関わって考えていただけたらと思います。

質問なんですけれども、近隣市町村のところだったんですけれども、LGBTの関係の、近隣市町村というのは士別市だともう決まっているんですか。どういうところと定義があるものなんですかという質問です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 近隣市町村の定義というのは、ないんじゃないかなと思うんですけれども、私ども今回この近隣市町村と連携して考えたのは、まず春先に毎年、上川北部の市町村で、企画課長会議というのが開催されます。そこでちょっと各市の考え方があったり、取組を情報交換する中で、今後の私どもの取組の参考にしていきたいと考えています。

その上川北部の市町村でいけば、和寒から中川までの市町村になろうかと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 最後にさせていただきたいと思います。

市民との話し合いをする場で本質的な議論をということで意見を伺いたいという、議論をしたい、話したいということだったんですけれども、私はまずその場所に行ったときには、相手の話をまず聞く傾聴から始まるのではないかなと思っているんですけれども、行政の方は何かまず説明すると考えておられるように受け取れるんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 例えば議論の仕方によっては、今回先に我々がまずは説明した上で御意見をいただく場合もありますし、まずは傾聴した上で、それに対して市の考え方を伝えるということもありますし、あるいは最初から輪になって、同じ立場で話すミーティングのようなやり方もあると思います。

今回のやり方につきましては、議員の皆さんからの御指摘もありましたけれども、まずは市の考え方を示すべきじゃないかというお話もありましたし、そういったこともあったのが一つと、あとは具体的に何をどうするかをやはり分かっているじゃない市民の方もいたので、今考えていることはこういうことなんですと伝えた後に意見をもらうという考えがありましたので、そういう形を取らせていただきました。

ただ一方では、やはり市民の来られる皆さんも、いろいろなお考えをお持ちの方がいらっしゃいますから、例えばあまり具体的なことを挙げないようにしますが、何かこういう意見があったときに、違う意見をお持ちの方も当然いらっしゃいます。そこがやはり話しづらかったというのを終わってから聞いたこともありましたので、その辺を我々行政、運営側として、その場の運営側として、もうちょっと上手に皆さんの意見を取り入れられるようなやり方というのはやはり模索すべきだったんだろうなと思って、そこは本当に真摯に反省しております。

ので、傾聴から発言に入るのか、例えばミーティング的にやるのかも含めて、一番いい方法、来た皆さんが一番意見を話してもらえりやり方を模索していきたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 自らの人生を舵取りする力を育む必要性について、質問いたします。

教育行政執行方針の中にある、子供の健やかな成長を願い、自らの人生を舵取りする力を育む必要性があるということです。自らの人生の中で生きる力を育てることであると理解いたしました。

文科省は、公立学校や幼稚園など教職員の処分の数を公表しております。体罰が311件、2023年度は343件。不適切指導が485件、2023年度は509件。性犯罪・性暴力等が281件、2023年度は320件です。この数は少ないと考えるのか、多いと感じるのか、公表された以外で水面下で不適切指導や性犯罪、性暴力があるのではないかと私は考えます。

日々努力されている現場の先生方や教育委員会の職員の皆様は、この数字をどのように受け止められているのでしょうか、御見解を伺います。

現代は、誰と接しても思いがけないことが起きる可能性がある子供たちに教えなければならぬ時代となっております。学校は安心かつ安全であるという神話は、既に崩れつつあります。悲しいことでもあります、誰でも加害者、被害者となる自覚が必要です。

生徒が一方の生徒に暴力を振るう様子をスマホで撮り、拡散する。先生が生徒の様子を隠し撮りしネットで共有するというニュースは、今までの考えが当てはまらないことを意味しております。現代社会を生きる上で、スマホ等の利用は欠かせないスキルだからこそ、そこに潜むリスクについても、当事者である学生、生徒、そして、教員も繰り返し学ぶことが必要です。

現場教育の中に、今後、継続的に全ての関係者が共に学ぶ危機感を持った対応が求められます。家庭、学校現場と教育委員会との連携が大切になると考えますが、本市としてのお考えはどのようなものなのでしょうか。

昨年の大綱質疑の中で、支援が必要な子供たちに対する研修について伺いました。

教育委員会として、先生方が研修を受ける機会は、学校長を通じてできるだけ先生が均等に研修を受ける機会を設ける形で指示はしているとの回答をいただいております。

今や生活に欠かせない存在であるタブレットやスマホはその進化に追いつかず、AIを使えば本物と偽物の区別がつかない中で、成長する子供たちの未来を心配せずにはいられません。各家庭における責任もありますが、ここでは教育関係者を含め、教育委員会としてのタブレットやスマホの悪用とならない注意喚起以外のセーフティネット対策を伺います。

本市において、今のところスマホ等を悪用した事件は教育委員会としては把握されていないと思いますが、認知できた場合の対応方法や現場との連携、暴力行為があった場合は、いじめではなく暴行罪となります。速やかな対応体制はできているのでしょうか。

SNS等で発信されれば、生涯消えることのない傷が双方に起こることの重要性は、教育の

学力向上以上に大切な生きる力と考えます。安易に求められるままに、自分の個人情報や体を配信してしまう。または、相手に要求した先にどのようなことが展開されるのか、双方に後悔しか残らないものです。

SNS等の事件は性的な問題が多いものです。性的な倫理観は本来家庭で行うものです。各自の自覚によって身につけるものということでしょう。これからの性教育は人権視点を持って対応すべきと考えます。

子供は暴力の被害に遭っても分からないことがあります。大人の役割としては、子供の人権や生きる権利を守り、教えるべきです。

生徒は、生物学的性別、生殖に関わる身体的特徴、辞書的には男女を区別する性別や人の本質的な特徴を指し、また、生まれつきの性質や性格、運命、習慣といった意味合いもあるとなります。多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の中に人権教育を取り入れるべきと考え、教育行政の執行に臨む当市の教育委員会のお考えを伺います。

日本の性教育を語るとき、必ず歯止め規定がセットで語られますが、学校現場では歯止め規定が影響して性教育が進まないと言われる。大人自身が人権や性に関する学びをまともに受けてきていないことで、どのように話せばいいのか分からない、性に社会のネガティブなイメージが影響していること、教員が忙し過ぎることが挙げられると思います。

誰もが先生となれ、誰もが生徒になれるまちの観点から、地域社会の人材が性について話すのは人権に関わることだと、聞く機会があってもよいはず。地域と一体となった持続可能な教育の実現は、生涯を通した学びの連続であるとお考えに共感するものです。全ての人の人権を尊重するところからスタートラインに、誰もが安心して暮らし、成長できる環境整備の充実が理想です。理想どおりにならない現実にあって、当市教育行政の方針を伺います。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 私から、自らの人生を舵取りする力を育む必要性について、お答えいたします。

初めに、文科省が公表した教職員の処分について、先生方や教育委員会はどうに受け止めているかということでございます。

教育行政を担う教育委員会として、まずは公表された件数ではなく、このような事案が発生している現状を誠に遺憾に思っているところでございます。ただ、全体の割合では約99.9%の大多数の教職員が子供たちの成長を真に願いながら、日々真摯に向き合っていることもまた事実であります。一部の心ない教職員の言動によって、これら多くの教職員、ひいては学校教育全体の信用が毀損されることは、断じて許されるべきものではないと受け止めております。

学校は児童・生徒にとって安全・安心な居場所であり、教職員の立場を利用するなどして児童・生徒の心身を傷つけるような行為に及ぶことは、どのような理由があっても容認できるものではなく、このような行為は、生涯にわたり心身に対する重大な影響を与えるだけでなく、教育活動に対する児童・生徒や保護者からの信頼を著しく低下させ、安心した学校生活を脅か

すものと認識しています。

教育委員会では、本市11校において同様の事案が起こることのないよう、引き続き各校に対する管理監督や指導を徹底していく所存であります。

次に、スマホ等の利用における家庭、学校、教育委員会との連携についてでございます。

スマホ等の利用には、便利である反面、長時間の使用による学力、睡眠への悪影響をはじめ、SNS等のトラブルやいじめ、依存症、犯罪被害など、重大なリスクも伴っていることも、また事実であります。

SNSの普及により子供たちを取り巻く環境は大きく変わり、情報の選別や権利の尊重など技術的な知識のほか、振る舞い方を継続的に学ぶメディアリテラシー教育が一層これからも重要になってくるものと思っています。

教育委員会として、今後も家庭との連携による端末使用時間のルールの設定をはじめ、読書や遊びの大切さを共に共有するなど、家庭、学校、教育委員会の三者が連携した指導、支援を進めていきます。

次に、セーフティネット対策についてでございます。

各学校においては、全教育活動において情報教育を推進しているほか、心の教室相談員や青少年指導員を配置し、各種相談に応じています。また、士別地区広域消費生活センターと連携し、各校では道徳科や総合的な学習の時間、またPTA研修会などにおいて、児童・生徒をはじめ教員、保護者などを対象にネットセキュリティーの専門家を講師に招き、インターネット、携帯電話安全教室などを開催しております。インターネットの安全な使用や危険性などについて学習しており、今後も専門的な外部講師等の活用の支援に努めてまいります。

次に、スマホ等を悪用した事案を認知した際の対応についてです。

学級担任を含め、各学校が組織している生徒指導委員会などでの事実関係をまずは確認するとともに、市教委と情報共有を図りながら、被害児童のケアと保護者への連絡調整を行うなど、警察等の関係機関とも連携し、早期対応、早期解決を図ってまいります。今後も校長会、教頭会など、機会ある度に子供理解の感度を高めた組織的な体制構築の点検等に努めてまいります。

次に、SNS等の事件等がとて多いということで、教育課程の中に人権教育を取り入れることについてであります。

本市は御承知のどおり、平成25年4月に士別市子どもの教育に関する条例を設定し、安心して生きる権利や豊かに育つ権利のほか、自分を守り、守られる権利を保障しており、子供の権利や参加の機会を保障して、子供に優しいまちづくりを進めているところです。これまでも各学校において、人権擁護委員や子どもの権利救済委員の方を講師に招いて、人権教室を開催しているところであります。

あわせて、性教育についても各学校の特別活動の保健指導の部分です。

特別活動だとか体育科保健分野の年間指導計画に基づき、他教科と関連づけた指導を、学級担任だけではなく、養護教諭との連携や外部講師なども活用した授業を行っていることから、

今後も引き続き、全教育活動の中で適時、適切な指導を行うよう、各学校に対して指導・助言を行うとともに、併せてそれらの必要な資料提供等を行ってまいります。

次に、誰もが安心して暮らし成長できる環境整備についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、これからも引き続き人権擁護委員だとか、それから子どもの権利救済委員の方々など、地域の皆様にも御協力をいただきながら、子供の人権意識の醸成づくりを進めてまいります。

先の教育行政執行方針で述べたとおり、本市では子供たちの豊かな情操や他者への思いやり、自他の生命と人権の尊重を教育活動全体を通して育み、社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げているところであります。今後においても、引き続き、学校や地域、家庭、行政が一体となって、心豊かな子供たちをみとり、育む人づくりに取り組んでいく所存であります。

以上、答弁といたします。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 文科省の結果は99.9%の先生方は皆さん、一生懸命されている中の0.1%ですが、保護者の身になったらその0.1%の犠牲にはなりたくないという、加害者にも被害者にもならないようにということを、やはり常々考えるところだと思っておりますので、そこに重きを置いていろいろな対策はされていると思うんですけども、お話の途中で、管理監督を徹底していくというお話がありましたけれども、これは現場に足を運んでという、ただ何か書類を配布したらそれで管理して、何かあったら言ってきてくださいという、そういうことではないですよという質問です。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 国を含めて、道教委、それから上川教育局から事務連絡だとか通知だとか、こういう児童・生徒の指導に関するものが来ていますので、それを各学校に通知すると、教育委員会からも通知するということがまず一つです。

それから、定例校長会議、教頭会議、月1回行っていますので、その中で私のほうから各学校に対して指導・助言をします。とりわけ、うち指導主事、学校教育アドバイザーなどが中心となって学校訪問の機会があります。その学校訪問の機会にも当然、教職員の服務監督ということに関して、授業以外、そういったことについても指導しています。それを合わせてこのような形で管理、監督、指導という形で表現させていただきました。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 学校って割と閉鎖的というところが私の個人的な考えなんですけれども、何かあったときに、できれば自分のところで何とかしたいと思いがちなのではないかなと思う中で、何か子供たちのところでいじめがあったとか、問題があったというときに、直接どこかに相談する、そちらの指導員の方とか、連絡を取れる方法というのは速やかに、組織図のようになっているんでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 今、連絡体制のことだと思うんですけども、確かに各学校の教育活動、教育課程においては、各学校の学校長の判断の下、教育活動が日々行われています。学校で解決できるものについては教育委員会まで連絡が来ない事案も多々あることで、それは学校の中で解決できるということです。

ただ、これは道教委と市教委、それから学校と共通理解を図っているところなんですけれども、一つの事案が緊急性があると、それから波及性があると、重大性があると、この3つなんです。この3つのどれかに一つに当てはまることがあれば、市教委、そして、上川教育局、道教委というところで連絡、調整を図りながら解決をしていくという決まりがございますので、今言った緊急度があったり、それから違うことに波及する事案があたり、それからこれ重大だというこの3つの観点に沿って連携して対応していくという、一応ガイドライン的なものはあります。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 現場で思っている重要なこと、緊急性があること、波及しそうなことというのは、そこで思っているのと、その報告を受けたところでそこがある場合が結構あって、それが何か新聞に載るのかなと思っておりますけれども、できることはいただいていると思っております。次の質問なんですけれども、メディアリテラシー教育というのを伺ったんですけれども、私はちょっと勉強不足であまり詳しいことは分からないんですけれども、それは学校のカリキュラム、教科の何か年間を通しての予定の中に入っているものなののでしょうか。何時間ぐらい、どれぐらい入っているものなのか。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、インターネット等、とても便利な世の中になって、子供も1人1台端末といって、毎日のように教育活動でタブレットを使っています。タブレットを使うということは、もちろん情報のやり取りができる、インターネットの世界とつながる、教室でつながっているということなので、負の部分ですよね、プラスの部分でなくて、負の部分。間違った情報を発信したり、人を傷つけるようなことがあったり、あと学校の中では規制というか、ロックはしているんですけれども、やはりそのはざまみたいなものがあるので、そういったことには絶対つながないだとか、そういったものを含めてプラスの部分、それからマイナスの部分を含めたものが、このリテラシー教育というもので、特別にそういう教科があるわけでもないし、時間を設定しているわけではないんですけれども、例えば総合的な学習の時間でタブレットを使って調べ学習をやるときなんかは、何時間何分という言い方もおかしいんですけれども、必ずそういった情報教育の中で学級担任を中心に指導はしています。

学校によっては、総合的な学習の時間の中で、メディアリテラシー教育というところで、何

時間か位置づけているところもあると思うんですけども、ちょっと今それは私はそこまで見ていないので、指導はしています。ただ、明確な国の基準での何時間というのはないような状況です。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、加納議員の質疑を終了いたします。

1 番 村上緑一議員。

○1 番（村上緑一君） 令和8年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

市政執行方針について伺います。

市民活動・地域づくり支援についてです。

初めに、自治会活動の推進について伺います。

自治会活動は、地域社会を支える基盤として重要な役割を果たしていますが、コロナ禍以降、活動の低下、少子高齢化や災害リスクの増加などにより、ますます地域のつながりの希薄化が進んでいるように思います。事業では、地域のつながりを強めるためにも、住民同士の交流の場を提供し、お祭りや清掃活動、防犯パトロールなどを通し、顔を見る関係の向上に努めています。

特に、高齢者や子育て世帯にとって、身近な支え合いのネットワークでの大きな安心につながります。また、防災、防犯にとっても、地域の助け合いは不可欠であり、本市でも取り組んでいる自主防災組織などは災害時の被害軽減につながり、また、防犯灯の管理や地域での見守り活動も自治会の重要な役割だと思います。生活環境についても、ごみの出し方や管理、道路や公園の補修など要望にとっても行政との橋渡し役です。

そこで、コロナ禍以降も自治会活動の停滞や活動の減少になっていると思いますが、自治会活動の現状と今後の活動推進についての考えを伺います。

次に、自治会会員の減少についてです。

人口減少はもとより、自治会に入っていない人たちが多くなってきていると思います。そこで、現在、自治会に入っていない割合は何%でしょうか。できれば、地区別での割合もお知らせください。自治会に加入していない理由も分かればお願いします。

また、市として、自治会加入促進の予算を増やし、加入促進の新たな取組を考えてはどうでしょうか。これについての考えも伺います。

次に、地域に居住する外国人との交流や対応・対策についてです。

この質問は、大西議員の質問と重なっていますが、御理解いただきたいと思います。

今年の議会との意見交換会で、地域でのイベントで市民の方々から、外国人の方々の接し方が分からないなどの意見がありました。現在、本市では令和8年1月末では、外国人の方は186人、世帯数が151人と伺っています。その中で、外国人の自治会加入者はいらっしゃるのでしょうか、伺います。

外国の方々は、士別市にお仕事で来られていると思いますが、市として、自治会と外国人と

の交流の対応についての考えを求めます。また、市民と外国人の方々の交流が盛んになり、安心して暮らせる環境づくりについてのお考えも伺います。

次に、温根別地域交流拠点の整備についてです。

令和6年の秋に多目的研修センターが利用できなくなり、現在、老人クラブの活動の拠点を4キロメートル離れた南線地区にある白山会館になりました。老人クラブの活動の中には、北線から白山会館まで約12キロメートル通っている方もいます。前回議会でも、温根別市街地区で老人クラブの活動ができるよう、要望した経過もあります。

温根別小学校の閉校事業が進んでいる中でありますが、町民の方々から小学校の明かりが消えることは寂しいですが、今後、小学校の利用を考えてはとの声があり、温根別小学校利活用検討委員会が発足しました。現在、温根別の中にある公共施設が古く、その中でも小学校はまだまだ活用できることから、温根別出張所、公民館、老人クラブ、交流センター、各種団体が利用できる集約型公共施設として、小学校の利活用を市に要望した経過であります。

温根別町民の皆さんは、今までも子供たちを地域の宝として、小学校を地域のコミュニティの核としてまいりましたが、小学校がなくなることは地域の過疎化につながり、人口減少が進みます。今後は、新たな小学校の利活用を進めていただき、温根別の全町民が使える公共施設によりコミュニティの核になることで、地域での活動がより一層活発になることを願っています。

そこで、市として地域交流センターの整備についてに至るまでの経過と考えを改めて伺います。

次に、今回は温根別小学校整備計画が予算化されました。町民をはじめ、今までの公共施設を利用している各種団体においても、今後、広い施設の活動に期待を寄せていると思います。

そこで、今後の整備計画のスケジュールをお知らせください。

最後に、温根別地域交流施設に各種団体が移行後、残っている4つの公共施設の今後の解体計画についても説明を求め、以上を申し上げ、これらについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） 村上議員の質問にお答えいたします。

まず、市政執行方針についてのところの市民活動・地域づくりへの支援の中で、自治会活動の推進についてというところでございます。

自治会活動の活動の現状と今後の活動の推進の考え方でございますが、自治会における活動につきましては、市で事務局を担っている自治会連合会や地区自治会連絡協議会での取組では、コロナ禍において一時的に中止や縮小した事業はあったものの、現在はコロナ禍以前の取組を実施しているとお聞きしているところです。

各単位自治会、それぞれの活動につきましては詳細は把握しておりませんが、例えばクリスマス会などは事業の対象者が減ったことにより廃止した事例などがあるともお聞きしております。

す。

また、コロナ禍によるイベント休止が引き金となり、復活しないままイベント自体が廃止・縮小となった事例もあると聞いており、特に、人口減少に加えて高齢化も伴い、役員の成り手不足の話を最近よくお聞きするなど、それぞれの地域事情がある中で取組を推進していただいていると認識しているところです。

市としましては、地域コミュニティの根幹であります自治会活動を維持していただけるよう、財政的支援をはじめとする活動推進に向けて、引き続き協力していく考えであります。

次に、自治会活動の推移についてであります。

全市での自治会未加入世帯の割合の直近の推移でございます。令和5年1月1日現在で28.26%、令和6年1月1日現在で29.39%、令和7年1月1日現在で30.67%、令和8年1月1日現在で32.34%、この令和8年には上士別地区で自治会の統合も入っているというところでございます。この部分につきましては、全体として10年前との比較としましては約10%未加入世帯の割合が増加していると認識をしているところです。

また、令和8年1月1日現在の地区別の未加入割合でございます。

中央地区34.68%、上士別地区23.63%、多寄地区19.29%、温根別地区15.6%、朝日地区17.81%となっております。

また、加入されない理由についてということでございますが、この加入しない理由ということ調査等を実施していないため、具体的な把握はしていないところでございますが、お聞きする話によると、会費負担が困難になったことや、高齢により役員になれないことから退会されるケースのほか、また、若年層につきましても、勧誘に行ったところ、お話を聞いてくれないなどということはお聞きしたことがございます。

自治会などへの加入率につきましては、本市のみならず全国的に低下傾向にあり、主な原因としては、価値観の多様化や加入してもメリットがないという意識の向上があるとされております。そこで、御質問にありました加入推進に向けた新たな取組というところでございますが、現在、市民課で転入届を受理する際に、転入後に必要な手続に関する市役所担当窓口を掲載したチラシなどに合わせて、自治会加入についてのチラシを配布しております。また、ホームページで自治会活動を紹介し、加入手段についてお知らせをしているところでもございます。

現状、予算を計上した事業とした取組は実施していないことから、これらの継続に加えて効果的な周知について、自治会連合会の御意見も取り入れながら協力していく所存です。

次に、外国人の自治会加入についての御質問でございます。

外国人の方の自治会加入につきましては、大西議員の部分の答弁にもお答えさせていただきましたとおり、調査実施はしておらず、実態を把握したいところでございますが、各地区の自治会連絡協議会の役員の方々にお伺いしたところ、現時点では加入しているというお話は聞いたことがないということでございました。また、外国人の中でもお仕事の関係、また研修等の関係で短期間しかおらず、1か月も滞在せずに転出される方もいらっしゃるという認識もして

おります。

現段階では、自治会や、また外国人御本人からの相談もないことから、この交流について市として対応をすることは検討しておりませんが、今後そういった対応の御相談があった場合には、先進的に取組を進めている自治体や自治会の事例などを情報収集しながら市としても協力できることを検討していくとともに、自治会としてもどのような取組ができるかを単位自治体のみならず、各地区の自治会連絡協議会や自治会連合会とも情報共有しながら検討していきたいと考えているところです。

次に、温根別地域交流拠点の整備についてであります。

初めに、整備事業に至った経過と考え方でございますが、温根別地区におきましては、多目的研修集会施設の利用休止に伴い、特に議員からお話のありました老人クラブの皆様をはじめとする地域活動に大きな影響が生じていると認識をしております。また、先ほどからもお話ありました、移動距離の負担についても把握をしているところです。

温根別小学校につきましては、地域の皆様による利活用検討委員会から、出張所や公民館、老人クラブなどの機能を集約し、コンパクトな施設整備について非常に熱意のある御要望いただいてきたところです。

市としましては、地域の核であった小学校に新たな明かりをとし、多世代が交流するコミュニティの拠点として再整備することは、過疎化の抑制と地域の活性化に極めて有効であると考えているところです。

既存の建物を有効利用することで環境負荷を抑えつつ、利便性の高い拠点を維持・継承していく方針です。

本整備事業がよりよいものとなるよう、検討委員会で話し合いながら今後も進めてまいりたいと思いますので、引き続き、検討委員会の方々また地域の方々には御理解と御協力をお願いしていきたいと考えているところです。

次に、温根別小学校閉校後の施設利用のスケジュールについてでございます。

御承知のとおり、本年3月31日をもって温根別小学校が閉校されます。その後、6月1日に所管替えを予定しておりますが、それまでの間に所管している教育委員会のほうの各種手続等の期間という形で考えているところです。6月上旬に所管替えが終わりましたら、改修工事に向けて発注を進めていきたいと考えております。

今、相談をしている担当課からも、伺いから契約、そして工期については半年近くかかるのではないかという見込みのところから、大体12月中、年内中には完成をさせていきたいと思っております。それ以降、移転に向けての準備等々を重ねていきまして、条例の設置条例の御提案も含め、令和9年の4月1日供用開始を目指しております。

最後に、集約後の旧施設の部分についての御質問でございます。

今回この整備に係る温根別地域交流施設整備事業につきましては、改修と解体含めた2か年事業で今組立てをしているところでございます。1年目の令和8年度には温根別小学校改修工

事とシステム等の移転整備を行い、2年目の令和9年度には、温根別小学校の体育館、生活改善センター、多目的研修集会施設の解体を計画しているところでございます。

なお、旧温根別中学校校舎及び体育館につきましては、今回の整備事業には含まれておらず、士別市管理施設の解体が必要な全施設の中から、優先度や危険度などを考慮しながら順次解体していく考えでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） まず、自治会のことについてちょっとお話ししたいと思います。

文言でも申し上げましたけれども、確かに自治会の活動がコロナ禍以降戻ってきているというお話もありますけれども、なかなか活動として事業がやらなかったり、行われなかったり、それも少子高齢化もありますけれども、そういった中で、やはり過疎化、少子高齢化、またデジタル化ということもあるんです。やはり自治会の方々が加入しないとか、やはりそういった中で、自治会に入らなくても士別広報が見られたり、いろんな情報が、子育て世帯とか、そういった形でいろんな情報が今デジタルで見られる。そういった形の中で、やはり自治会に入らなくても、今30%以上の加入者が入っていないというのが見れば、やはり今後ちょっと恐ろしくなるんですけれども、やはり行政としても、やはり自治会は本当に士別の土台だと思うんです。その中で、縮図といいますか、自治会がその行政の一端を担っている、いろんな面で。そういった形で、もう少し歯止めをかけるにはやはり行政としても、やはりもう少しいろんなアイデアを出して、やはりこれの加入促進に向けてもう少し頑張っていたいただきたいと思いますけれども、この点、再度ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

様々な要因による自治会加入の低下による行政の考え方ということという再質問と認識しております。

行政としましては、当然、先ほども繰り返しになってしまいましたが、加入者の減少により役員の成り手や財政的な課題があると聞いておりまして、今後もここは全市的な部分で人口減少も含めた取組を自治会連合と共に、一緒になって考えていかなければならないと思っています。

また、様々な活動についても、コロナ禍以降一定程度戻ってきたというお話をさせていただきましたが、まだまだ戻ってきているものも、また縮小したものもあるということは、先ほどお話させていただいたとおりです。

その中で、その一つの要因としましては、デジタル化ということもあるのではないかと。そのデジタル化の中の一つとしましては、広報が今、本当にパソコンやスマートフォンなどで見ることができるから、自治会に入らなくても、そういったメリットがないんじゃないかということが今、議員からのお話の中でもあったかと思いますが、その部分につきましては、今まちづくり総合計画の中でも、今回の共創のまちづくりといった視点を動き置いております。その

メリットがデジタル化による広報が閲覧できるだけではなくて、一緒になってまちづくりをつくり上げていくというところに対しては、お互い顔を突き合わせたような対話、また活動、取組が必要だと考えているところです。

また、それについては様々な各自治会、単位自治会のほうもイベントなどに工夫をした中で取り組んでいる自治会もありますし、本当に一部の自治会では、青年部がそれを主体となって取り組んでいるといった自治会も事例としてございます。そういったこともございますので、決してデジタル化による弊害があるというところが若干あるのかもしれませんが、そういった部分は大きな部分ではなく、自治会のそれぞれの役員の方も会員の加入につきましては、そういった視点を持ちながら行動していると認識をしております。

本市としましては、その取組に関しましては、共創のまちづくりといった視点からも支援協力を継続して、自治会としての地域課題の解決に向けてバックアップしていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） 大変、前向きな答弁ありがとうございます。本当になかなか自治会活動って結構目に見えなかったり、一般の人が。そういった感じもありますので。今日ちょっとテレビでやっていたんですけども、ごみ拾いをスポーツ化して、スポゴミですか、そういった形でも結構皆さん環境保全にもなりますし、いや本当にいろんな面で、地域に、実際に自治会でもごみ拾いなどをやっていますよね。ああいった形でも何か起爆剤としてちょっと考えていただいて、全国的なスポゴミをやっていますので、そういった情報も皆さん得ながら、ちょっと自治会活動についてももう少し活性化になるように、ちょっと考えていただきたいと思います。

あともう一つなんですけれども、先ほど外国人の関係なんですけれども、やはり地域の方々が不安になるような体制を取らないようにしていただき、先ほど言ったのは、186人は1月現在の数字なんですけれども、人数的に。多分、春から秋にかけてはもっとたくさんの外国人の方が来られると思うんですよ。それも含めまして、やはり早めの行政として、早めの外国人の方々と市民、自治会と含めて、その交流も含めた中で考えて、こういった体制で、企業等いろいろありますけれども、いろんな関係の中で情報を取り合って、どうしたら外国人の地域に住める、安心して住める状態。外国人も日本人も安心して住める状態をつくるように、やはり今から考えていかないと、まだまだ増えますから。そういった形では、考えをちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

まず、初めの活動の活性化の部分につきましては、本当に先ほどの繰り返しになりますが、議員お話のとおり、様々な他自治体等の事例も情報については研究しながら、その得た情報につきましては、自治連等々と情報共有しながら今後も検討していきたいと思っているところで

す。

また、外国人の部分につきましては、先般、大西議員のほうにもお答えさせていただきました。大事なのは交流なんだという大西議員からのお話でございましたが、そういった部分も含めて、まずは外国人の方々が、答弁は繰り返しになってしまうんですけども、どこの自治会にいるのか、どこの地域にいるのかというところを、まず把握することが大事だなと思っています。まずいるのは分かっているけれども、では、この辺だけでも、どこの自治会の場所なのかというところが、やはり具体的には分からない。当然外を歩いているときに恐らく見かけるといふ事例があるともお聞きしますので、個人情報の部分もございますので、そういった情報提供をスムーズにできるかどうかの課題も含めて、今後検討していきたいと思ひますし、そういった地域の中でそういった外国人の方々も含め、いろんな方々が地域事業に参加できるような仕組みづくりというのは、当然今後とも他自治体との部分の事例も参考にしながら検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

今度、小学校の整備計画のスケジュールについてちょっと伺いたいと思ひます。

一応6月上旬から12月ぐらいまでの間で工事が行われ、また一応、供用開始が4月1日ということになっておりますけれども、やはり地域の老人クラブの方々も、やはりこの整備計画により期待を寄せているんですけれども、なるべくだったら早めに、年明け早々でも入りたい。

というのは、やはり今の白山会館が借りているんですけれども、やはり冬期に関して、経費がかかることと、長距離の、今までも2年近く今の体制を取っているんですけれども、大分負担になってきているので、やはり早期の小学校を利活用したいという意向があるんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

令和9年4月に供用開始ということに対する前倒しについては可能かという御質問だと認識しております。

地域住民の方々から、今の議員のお話のとおり、前倒しについての期待ということはあると考えております。この施設につきましては、地域住民の方々の活力維持に欠かせない施設であると考えておりますので、1日も早い供用開始については、当然私たちも認識をしているところでございます。

先ほどスケジュール等々お話をさせていただきましたが、大まかなスケジュール等で御説明させていただきました。移転については、単なる引っ越しだけではなくて、適切な財産管理手続ですとか確実な施工期間の確保という行政上の不可欠なステップに時間を要するといった側面がございます。そういった面から、現時点ではちょっと前倒しについてはできないというこ

とではなく、かなり難しいということだけ、お話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） 本当は前向きに検討すると言っていたかかったんですけれども、なかなか、施設のいろいろ移動のこともありますし、行政として条例を含めて、いろんな感じでこれ4月1日でという、それしかできないということをお願いしたんですけれども、私も今まで公共施設のことを心配していたんですけれども、やはり前回の中山議員にもちょっと、この公共施設に対して、管理を含めて心配しているんですけれども、やはりこれ人がいない間、冬を越しますよね。そういった中で、公共施設がせっかく早くそこに人が入って活動して、それで屋根の雪が落ちたり、特に小学校ですので、下の部屋のほうは、FFがそのままに窓の下から出ているんです。あれ管理しないと、そのまま潰れてしまったり、そういう状態ですので、今まで用務員さんが毎日ねたり管理をしていただいたんですけれども、4月1日しかできないということをお願いしたんですけれども、その分きっちり管理していただけますか。ちょっといただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君） お答えいたします。

先ほどの部分の、管理の部分でございます。

冬ですから、今のシーズンのように雪があつて、せっかく直した部分も傷めてしまって、入るときにはというお話でないかなと思っていますが、当然そこも含めた工事を行い、またその後も、入るまではそういった管理も市のほうでしていくのが責務だと思っております。そういった今、議員のお話がないような形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で、村上議員の質疑を終了いたします。

これにて、大綱質疑を終結いたします。

---

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第17号までの15案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第17号までの15案件は、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明6日から12日までの7日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、明6日から12日までの7日間は休会と決定いたしました。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後3時09分散会)